

平成 29 年第 3 回（5 月）

伊 豆 市 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 29 年 5 月 15 日 開会

平成 29 年 5 月 16 日 閉会

平成29年第3回（5月）伊豆市議会臨時会会議録目次

第 1 号 （5月15日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○開議宣告	3
○議事日程説明	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	3
○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
○議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託	9
○散会宣告	55

第 2 号 （5月16日）

○議事日程	57
○本日の会議に付した事件	57
○出席議員	57
○欠席議員	57
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	57
○職務のため出席した者の職氏名	57
○開議宣告	58
○議事日程説明	58
○発言訂正について	58
○議案第49号の委員長報告、質疑、討論、採決	58
○閉会宣告	80
○署名議員	81

平成29年第3回(5月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年5月15日(月曜日)午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第48号 専決処分の報告及びその承認について(伊豆市税条例の一部改正)
日程第 5 議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	波多野 靖 明 君	2番	山 口 繁 君
3番	星 谷 和 馬 君	4番	間 野 みどり 君
5番	鈴 木 正 人 君	6番	下 山 祥 二 君
7番	杉 山 武 司 君	8番	三 田 忠 男 君
9番	青 木 靖 君	10番	永 岡 康 司 君
11番	小長谷 順 二 君	12番	小長谷 朗 夫 君
13番	西 島 信 也 君	14番	杉 山 誠 君
15番	森 良 雄 君	16番	木 村 建 一 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	本 多 伸 治 君
教 育 長	西 井 伸 美 君	総合政策部長	和智永康弘君
総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君	防 災 監	佐 野 松太郎 君
市 民 部 長	梅 原 敏 男 君	健康福祉部長	村 井 克 代 君
産 業 部 長	堀 江 啓 一 君	建 設 部 長	山 田 博 治 君
建 設 部 理 事	田 村 英 樹 君	教 育 部 長	金 刺 重 哉 君
会 計 管 理 者	長谷川 文 子 君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	植 田 博 昭	次	長	稲 村 栄 一
主 査	滝 川 和 代			

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成29年第3回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三田忠男君） 日程第1、会議録署名の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。16番木村建一議員、1番波多野靖明議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三田忠男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日5月15日及び16日の2日間としたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議がありますので、起立によって採決いたします。

今臨時会の会期は、本日及び16日の2日間とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（三田忠男君） ありがとうございます。

起立者多数。

よって、今臨時会の会期は、本日及び16日の2日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（三田忠男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、本年第1回定例会にて審議、採択した「請願第1号 伊豆市中学校再編延期に関する請願書」及び「請願第2号 伊豆市財政計画に関する請願書」の2件について、伊豆市長に対し、伊豆市議会会議規則第144条の規定により送付し、その処理経過及び結果について報告されるように要請いたしました。

また、「児童発達支援事業所の早期設置及び医療的ケア児の支援に関する陳情書」については、去る5月10日の議会運営委員会で決定されたとおり、写しの配付といたしました。

次に、過日行われました、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会臨時会について報告の申し出がありますので、これを許します。

4番、間野みどり議員、お願いします。

〔4番 間野みどり君登壇〕

○4番（間野みどり君） おはようございます。

4番、間野みどりでございます。よろしくお願いたします。

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合臨時議会が開催されましたので、報告いたします。

平成29年5月10日午前9時30分より、伊豆市役所本庁2階議場において、平成29年第1回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合臨時議会が開催され、次の議案が決定され、承認されましたので報告いたします。

仮議席の指定に続き、伊豆の国市議会議員選挙の関係で欠けていた組合議会議長の選挙が行われ、伊豆の国市選出の田中正男議員が指名推選により当選されました。

ここで日程の追加があり、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、管理者の行政報告が行われました。

続いて、5件の議案について審議を行いました。議案第3号 静岡県市町総合事務組合の規約の一部を変更することについての専決処分の報告及び承認については、質疑、討論なく、承認されました。

議案第4号 平成29年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）は、当初予算額に660万円を増額するもので、主に新ごみ処理施設のプラント用水等として使用する下水道を延伸する費用です。県道改良工事とあわせて実施することで費用削減を図るための補正が必要とのことでした。質疑、討論はなく、原案どおり可決されました。

議案第5号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、人事院において勧告された「介護休暇の分割取得」「介護時間の新設」「法律上の親子関係に準ずる関係にある子を養育する場合も育児休業等の対象とすること」について制度化するための条例改正で、質疑、討論はなく、原案どおり可決されました。

議案第6号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合職員等の旅費に関する条例の一部改正については、当該条例が伊豆市の条例に準じて作成されており、伊豆市が関係する条例の改

正を行ったことに伴い、これに合わせた改正で、旅費日当を廃止し、実費と旅行諸費200円を支給するものです。質疑、討論はなく、原案どおり可決されました。

議案第7号 伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合監査委員の選任については、欠けていた組合議員選出の監査委員を選任するもので、質疑はなく、伊豆の国市選出の柴田三敏議員の選任が同意されました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第4、議案第48号 専決処分の報告及びその承認について（伊豆市税条例の一部改正）を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

議案第48号について報告申し上げます。

今回専決処分したのは、平成29年度地方税法の改正に伴い、伊豆市税条例の一部を改正するものです。

改正法の施行日が平成29年4月1日とされているため、3月31日付で専決処分とさせていただきます。

詳細について、市民部長に説明させます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民部長。

〔市民部長 梅原敏男君登壇〕

○市民部長（梅原敏男君） それでは、議案第48号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の制定にかかわります専決処分について補足説明をさせていただきます。

今般の改正内容につきましては、皆様のお手元にお配りしてございます条例議案説明資料に記載されておりますが、まず、特定配当等、特定株式等譲渡所得金額及び特例適用利子等々のかかわります所得につきまして、申告書に記載された事項により市長が課税方式を決定できることの明確化から、優良住宅の造成等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得にかかわる市民税の課税の特例につきまして、適用期限を3年間延長するという規定整備、12項目ほどございますが、その項目につきまして関連する条例、条文を整備してございます。

改正条例につきましては、新旧対照表に基づきまして説明をさせていただきます。

皆様、議案書14ページをごらんになっていただきたいと思います。

まず、第19条、所得割の課税標準につきましては、先ほど申しましたが、上場株式等にかかわります配当所得等につきまして、提出されました申告書に記載された事項により、市長が課税方式を決定できることを明確化したものでございます。

議案書15ページでございますが、第25条、議案書29ページの附則第33条の2につきましても、あわせてこれに沿って規定を整備してございます。

続きまして、議案書15ページから19ページでございますが、第45条の法人の市民税の申告納付と第46条、法人の市民税にかかわります不足税額の納付の手續につきましては、延滞金の計算の基礎となる期間の改正による規定を整備したものでございます。そのほかは字句の修正ということでございます。

同じく19ページでございますが、第68条でございます。固定資産税の課税標準につきましては、震災等により滅失した償却資産にかかわるものとして、震災等の発生した日の属する年の翌年の3月31日から起算いたしまして、4年を経過するまでの間に取得され、または改良された償却資産につきまして、固定資産税の課税標準、取得または改良から4年間は、その価格を2分の1とする特例を規定するものでございます。

続いて、68条の2につきましては、わがまち特例といたしまして、家庭的保育事業等の部分の供する家屋、償却資産にかかわる固定資産税の課税標準の特例措置ということで、伊豆市として、その割合を2分の1とするものでございます。これに関連いたしまして、議案書23ページの附則第20条も規定を整備してございます。

続いて、71条でございますが、この部分につきましては、居住用高層住宅にかかわります固定資産税の案分方法についての補正の方法の申し出に関しまして、実際の取引価格を勘案して、補正方法を改めるものでございます。

続きまして、議案書20ページ、第72条でございますが、これにつきましては、被災市街地復興推進地域内の特定被災用共用土地にかかわります固定資産税の課税標準の特例の期間を4年とする規定でございます。これにかかわりまして、関連する86条につきましても規定を整備してございます。

続いて、議案書22ページ、附則第12条でございますが、この部分につきましては、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しに伴いまして、「控除対象配偶者」の定義の変更により「同一生計配偶者」に改めております。

附則第17条につきましては、肉用牛の売却による事業所得に係る特例の適用期限を3年間延長いたしまして、平成33年度までとするということでございます。

附則第19条につきましては、議案書19ページの条例第68条の第8項の改正に合わせた規定に読みかえるものでございます。

続きまして、附則第20条につきましては、先ほどわがまち特例の部分に関連いたしまして、各項を整備したものでございます。

続きまして、議案書24ページでございます。附則第21条、新築住宅等に対する固定資産税

の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告ということで、新築住宅等にかかわりまして、耐震改修工事、また省エネ工事等を実施いたしまして、長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、認定長期優良住宅が追加になったことによる改正でございます。

続きまして、附則第32条の2でございますが、軽自動車税の税率の特例につきましては、平成29年3月31日取得部分までの適用されました軽自動車税のグリーン化特例が見直されまして、窒素酸化物排出量、エネルギー消費効率の重点化を図った上でグリーン化特例が2年間延長されたことによる規定の整備を行ったものでございます。

なお、32条の2の2につきましては、偽りその他不正な手段により国土交通大臣の認定を受けた減税対象車種に対します所有者のみなし規定による軽自動車税の賦課徴収に関する特例を定めたものでございます。

議案書29ページにつきましては、先ほど申したとおり、附則第33条の2につきましては、条例第19条の改正に合わせた規定の整備でございます。

続きまして、議案書30ページでございます。附則35条の2、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得にかかわります市民税の特例につきまして、29年度までとしておりました特例を32年度まで、特例期間を3カ年延長されたということによる規定の整備でございます。

附則第40条につきましては、条例第19条、条例第25条等の際に説明させていただいたことによるものでございます。

最後に、議案書9ページに戻りますが、本条例の附則でございます。

第1条に、本条例にかかわります施行期日を規定してございます。

第2条から第4条までは、本条例の制定にかかわりまして、市民税、固定資産税並びに軽自動車税に関しまして、それぞれの経過措置を規定してございます。

第5条、第6条につきましては、軽自動車税におけるグリーン化特例の見直しに伴いまして、条例を改正するという部分を規定してございます。

以上で、議案第48号 伊豆市税条例等の一部を改正する条例の制定にかかわります専決処分について補足説明を終わらせていただきます。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩をいたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時49分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第48号について質疑を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

議案第48号 専決処分等の報告及びその承認について質問させていただきます。

説明資料に改正理由として、地方税法等の改正に伴い、伊豆市税条例の一部改正を行うとなっております。

ただいまの説明で、ほぼわかったんですけども、地方税法のほかに優良住宅等の税に関する部分があるということと、軽自動車税についても改正があるということですが、ほかにこれに法として関係するものは、これ以外にあるのかどうなのか、あったら個々に説明していただきたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市民部長。

○市民部長（梅原敏男君） ただいまの森議員の御質問に対しまして、地方税法等ということと、ほかの法律につきましては、正式名称を申し上げますと、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律ということでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

○15番（森 良雄君） 後で聞きにいくわ。

○議長（三田忠男君） これで森議員の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第48号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） ありがとうございます。

起立者全員。

よって、議案第48号は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（三田忠男君） 日程第5、議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第49号 平成29年度一般会計補正予算（第1回）について提案理由を申し上げます。

この補正予算は、本年度に予定しております文教ガーデンシティ事業に係る経費の総額9億5,032万6,000円のうち、第2回臨時会の提案において見送りました総額8億1,852万6,000円を改めて提案させていただき、歳入歳出総額を175億600万円とするものです。

文教ガーデンシティ事業について最後の機会ですので、改めて事業の本質について御説明申し上げます。

本事業は、4つの町が合併して発足した伊豆市という新たな市を建設する事業です。そもそも旧4町のまちの形をそのまま存続させることが可能であるならば、合併は必要なかったはずですが、なぜならば、地方交付税は、伊豆市として交付される額より4町存続のほうが交付される総額は多いのですから。都市機能や産業集積に乏しい中山間地に対する財源の再配分は、どの先進国でも行われていることで、したがって、地方交付税を地方の固有財源として有効に活用することは当然のことです。そして、その地方交付税が合併から10年経過した後は、制度的に減額されることを承知の上で合併した以上、より効率的な行政運営と効果的な将来投資をしなければ、生き残ることができないのは自明です。

伊豆市において、地方交付税は平成27年度から段階的に減額され、平成32年度からは一切の特例がなくなります。合併以前と比べると総額で年に約7億円、地方交付税はいろいろな要素が入りますから、年ごとに額は変わりますが、制度的に約7億円が減額、つまり30年では200億円を超える額が減額されることとなります。つまり、合併特例債は合併した市への特別なボーナスなどではなく、国の視点から見れば地方交付税制度と組み合わせた行財政改革の一環であり、合併市町はこれを最大限活用して自立可能な新市建設を実行することが、未来に対する責務となります。

常に申し上げているとおり、最も大切な将来投資は教育だと考えています。この件はいろいろな著作や論文で指摘されていますので、議員の皆様も目にされたことがあるかと思えます。一般的には、よい教育をもって、よき納税者を育てること、つまり行政サービスを維持、拡充するための財源確保として教育投資が有効だとされているようです。これをもって

市民全体に対する投資効果を示す根拠となっている例が散見されます。

しかし、投資効果はそれだけではありません。教育を受ける子供とその保護者が、よい教育は自分たちのためであると信じることも大きな効果だと思います。数日前に目にしたチラシで「事業の主目的」、これは括弧書きで「(人口減少対策)」と書いてありましたが、「について、市当局から明確な回答がありません」との文言がありました。このたび実施した保護者アンケートでは、約6割の保護者が新たな中学校を求めています。最も生活利便性の高い地域に属する小学校区でも、賛成が反対の2倍近くに達したところもあり、また子供の年齢が5歳以下の保護者に限っては全体として約7割の方が賛成でした。この事業が頓挫した場合、落胆した保護者が市外に流出する可能性を大変心配するものです。子育て世代からの要望が多い新こども園の整備、ここは療育支援の拠点としても考えていますが、そして、長年の要望である拠点公園の整備も同じ視点から考えています。新市建設事業を着実に実行することによって、質の高い子育て・教育環境を整備し、未来の伊豆市を担う次世代人口を確保することは、まさに今、行うべき事業で、今、行わなければ意味のない事業であると確信しています。

新中学校整備において、防災拠点の機能をあわせ持たせることとしました。伊豆市では、狩野川台風以降、甚大な災害に襲われていませんが、大規模地震、大型台風などの大規模災害を想定しないことは許されません。第2グラウンドとセットで防災拠点を整備するこの計画では、ふだんは中学生が利用し、休日等には社会人も利用できる体育施設として活用できますので、インフラ整備として、より効果的なものになると考えています。

修善寺地区の仮設住宅の候補地として、現行計画では狩野川記念公園と牧之郷コミュニティ広場となっています。いずれも洪水による浸水が危惧される場所であり、事実上、国道からの道路アクセスに不安のある天城ふるさと広場しか選択肢がないのが現状です。万一の場合、熊坂や牧之郷の方々の仮設住宅を上船原の台上に設けることは、余り適切だとは思えません。

予算、立地、安定性など、もろもろ考慮した結果、防災拠点として新中学校とセットで整備することが、最も市民全体の公益にかなうものであると判断しております。

事業費については、合併特例債が最も有利な財源です。ある政治団体から、「特例債なしでも市民負担20%で可能」との指摘があったようですが、合併特例債を活用しない場合、現計画よりも市民負担が大きくなるという正しい情報については、議員各位御承知のとおりです。

3月末以降、改めて市民からさまざまな御意見を拝聴しました。中学校統合には賛成でも問題点が残っているとのご指摘もいただきました。本議案において、新中学校にかかわる予算は用地買収と道路整備だけですから、予算規模に変更はありませんが、市民と議員からいただいた御意見を踏まえ、新中学校の教室のあり方、生徒指導の体制強化、通学手段など、今後、具体化する内容において柔軟に再検討する所存です。

また、新こども園と公園については、まさにこれから実施設計に入りますので、設計作業において反映させていただきます。

議員の皆様の活発な議論、心からお願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時11分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまから議案第49号について質疑を行います。

8名の方がいらっしゃいます。時間をよろしく願いいたします。

まず初めに、2番、山口繁議員、お願いします。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） おはようございます。

2番、山口繁です。

今回の補正予算の提案は、3月議会で廃案になった当初予算原案に単純に戻すというものです。ここで、当初予算原案についてのこれまでの動きを整理しておきたいと思えます。

当初予算原案は、文教ガーデンシティ事業予算を除外する修正発議がかけられ、それが可決されたことにより否定されました。さらに、原案から文教ガーデンシティ事業予算を除く部分の採決では、賛成多数で可決され、これで修正予算が可決成立したということになります。このことによって、原案は否定されました。修正予算に対する市長のサイン権行使というのがございまして、これでそれぞれの議論をした結果、修正予算は否決、続く原案の採決でも、それは否決ということで、以上において文教ガーデンシティ事業にかかわる予算は都合3回否定されたこととなります。

年度末ぎりぎりに文教ガーデンシティ予算のうち、継続費、それから、債務負担行為、いわゆる前の議会で決定をした、いわゆる義務的経費と言われている部分であります。それを復活をさせて平成29年度当初予算が可決成立し、市民生活に重大な影響を与えることがない、そういう措置がとられました。このときに復活させた義務的経費につきましては、1カ月余の間、執行せずに立ちどまって考えようというのが、そういう約束ができたものに至ったわけでありまして。この間に、この1カ月余の間に立ちどまって考えてみて、双方の何らかの歩み寄りが期待されたと思うんですが、立ちどまっていないなと思ったことが3点ほどあ

ります。

その1つは、新中学校建設をめぐって小学校6年生以下の子供を持つ保護者アンケートの実施がされました。アンケートの実施そのものは、立ちどまって考える範疇に入るかもしれませんが、その内容がちょっといただけなかったのではないかと思います。既存の計画をそのまま進めていくことがいかによいかという資料をつけて、単純な問いかけの3択でした。これは選択肢が極めて限定されておりますから、選択するのに、答えるのに困ってしまうような、そういうアンケートではなかったかなと、無理に答えれば主宰者の意向に沿うような、結論誘導型といえるような内容であったのではないかというふうに思っております。

それから、2番目であります。教育委員4名による新中学校の計画推進を強く求める声明発表記者会見が行われました。これはこの統合に関して携わってきた教育委員の皆さんですから、強く求めるということに関しては、気持ちは十分によくわかりますけれども、新中学校の建設をめぐっては、この前の議会で推進と、それから、延期という請願が出されて、延期が可決された状況があるわけでありまして。加えて、いまだに中学校統合、あるいは新中学校建設に関するさまざまな意見がありますし、文教ガーデンシティ事業全体を考える立場からも、物すごく幅広い意見があるように思っております。そういうことを踏まえれば、執行部から独立した中立公正の立場である教育委員として、こういう記者会見、声明発表記者会見というのはいかがなものかと思ったわけでありまして。

3番目でありまして、文教ガーデンシティ事業全般に関しての広報伊豆の号外版が新聞折り込みをされました。折り込みでどれぐらいの人が見るかということもありますが、見やすさかどうかということも、そういう点もありますが、それは別にしまして、この事業を何が何でも既存の計画どおり進めたいという当局の意思が表明されたものであると思っております。

こういう3点をもってして、歩み寄ろうとする姿勢が、この1カ月余の間にあったのかどうか、立ちどまって考えるという状況があったのかどうかということに関して、極めて疑問であります。むしろ、前のめりになっているんじゃないかという状況にあったというふうに思います。

○議長（三田忠男君） 質疑をお願いします。

○2番（山口 繁君） 市長はこの点について、どのようにお考えか聞きたいと思えます。

以上であります。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

3月末に本議案が否決された段階で、立ちどまって考えるべきであるという、これは議会からの御指摘でございました。そして、その時点で立ちどまって考える時間は1カ月程度し

かございませんと私は申し上げました。そして、その1カ月の中で、できるだけ最大限のアンケートとか、あるいはいろいろな方からの御意見の拝聴等をしてきたつもりでございます。

保護者アンケートですが、これはまず、保護者の皆さんから最終的な数は承知しておりませんが、請願が出され、これは残念というか、議会において、これは保護者の御意見、請願を却下された。行政執行部としては、保護者の意見をどのような形で確認するのかということが必要になったと私は判断をしたわけです。したがって、新たな選択肢を提示することはできませんので、なぜならば、議会に御説明したと別のアンケートをとることは適切ではないと考えたわけです。私たちは議会に御説明した内容を、多少表現は変えましたけれども、保護者の皆さんに提示をしてアンケートをとらせていただいた。皆さんに御提示していることと別の選択肢を行政から提示することは、これは適切ではないと判断をいたしました。

教育委員についてですが、教育委員は、今、執行部ではないとおっしゃいましたが、教育委員は執行機関ですから、市長から独立し、政治的活動からもと書いてありますが、例えば市長の選挙応援をしないとか、特定の議員の選挙応援をしないとか、そういった意味では当然中立ですが、執行機関ですから、市長から独立した、執行機関である教育委員会もしくは教育委員として、合議制ですから、本当は教育委員会なんです、教育長が基本的に議会では答弁されていますけれども、執行機関である教育委員会が、私はそれぞれの立場で市民や議会の皆さんに説明し、理解を求めることは、むしろその責務ではないかと考えております。

3つは何だっけ、すみません、失礼しました。広報伊豆ですが、これは議会から何度も何度も御指摘がありました。説明不足であるということで、全家庭を私たちが訪問するわけにもまいりませんし、実際に12月から1月にかけて、今回は18回のタウンミーティングを実施をいたしました。それ以外に、また、いろいろなことを説明会をやることも検討はいたしましたが、これを今回は非常に市民の関心度が高まっていますので、より丁寧な、その結果、ページ数は多くなりましたけれども、より丁寧な詳細な客観的な事実について広報させていただいたわけであって、他意はございません。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） アンケートでありますけれども、そのアンケートをやった結果、回収率が50%程度で、それで確かにいろいろな選択肢があるけれども、ああいうアンケートしかできなかったというようなことでありますが、かなり誘導型のアンケートで、地区によってもちょっとばらつきが結果としてはあったようには思いますけれども、6割に満たなかったという結果がありますよね。それは、私自身、あの数字がちょっと少なくて残念だなという思いがありましたけれども、その辺をどういうふうに評価するかということがありますけれ

ども、統計学的上は、保護者の皆さんの半分ぐらいの人たちが、過半数の意見で賛成をするということですから、保護者の意見としては尊重しなきゃいけない世界かなというふうに思っております。

ただ、いわゆるもう中学生、卒業してしまっている、そういう子供さんたちを持つ保護者もいますし、それから、学校というのは地域とのかかわりはかなりありますから、いわゆるそういう幅広い市民の声、それから、もっともっと高齢世代ですと、自分の孫をどういう学校に行かせたいのかなというようなことの思いがあるわけですし、そういう意味では全市民的なアンケートというのが必要ではなかったかなという思いがあります。アンケートに関しては、それでありませう。

それから、教育委員……

○議長（三田忠男君） 質疑でお願いいたします。意見じゃなくて、質疑してください。

○2番（山口 繁君） ですから、そのアンケートに関して……

○議長（三田忠男君） いや、思いは結構です。

○2番（山口 繁君） どのように考えていますかと。

○議長（三田忠男君） そういうようにしてください。

○2番（山口 繁君） そういうふうにしてください。

それから、教育委員が執行機関であるというのが、そういう捉え方があるのかどうかなんですけれども、地方教育行政のいわゆる根拠法がございますですね。あれには教育委員というのは人格高潔とか何かいろいろあるんですけれども、いわゆる地方公共団体の執行機関たる何かのこれは兼職のあれか、兼職の見識というようなやつですね、そうか、そうか。ということは、執行機関であるということは、あの法律上問題ないということなのかどうかということをおちょっと、僕ちょっと勉強不足で申しわけございませんが、それをお聞きしたいということです。

それから、広報伊豆に関しましては、あのレベルのやつは本当は、もう今さら言ってもしようがないんですけれども、もっと早い時期にきちっと全戸配布するような形でやってほしかったなというふうに思いますが、今時分出してきたというのが一体何なのかなということは思いますけれども、そういうことです。

以上であります。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

どちらが答えますか。

では、まず、教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、このアンケートについての評価につきましての御質問でございます。

当然のことから、今回のアンケートは緊急の課題が中学校を再編成するか、あるいは地区に残すかというような大きな課題が今回の議会までの一番大きな課題でございました。そも

そもそのことについて、第一当事者でございます保護者の方々の御意見が、我々教育委員会としては、まず、どのような意見を持っているかということ、その意向ですね、それが最重要課題だというふうに考えて、限られた時間ではございましたけれども、課題、こういった課題がありますと、将来予想される状況はこうだということをお互いに比較検討する中で、現状がいいのか再編成するのかということをお願いしたものでございます。

当然のことながら、さまざまな御意見いただきました。賛成の中にも条件、いろいろな面での心配がある御意見、また、反対の中にも前向きな意見もいろいろございました。こういった御意見こそが、これから新中学校をつくっていく上で、我々また、教育委員会教育委員さんと相談しながら、いかにその課題をクリアすべく、このアンケートを生かしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 教育委員会は、ほかの農業委員会とか選挙管理委員会とか、監査委員は監査委員なんです、と並んで執行機関、地方自治体の執行機関と位置づけられているんです。市長は、全体を調整して統括する責任と権限はあるんですね。したがって、今回は市長から独立した執行機関である教育委員会の計画と、市長の権限の中にある幼児教育や防災を、あるいは公園整備を相互調整して、全体として整合性のとれた事業にしたと、このような状況でございます。

○議長（三田忠男君） 広報についていかがですか。なぜ今ごろだったのかという、もっと早く出すべきで、なぜ今。

市長。

○市長（菊地 豊君） すみません。広報の仕方については、再三議会からも御指摘をされて、大変真摯に反省をしております、重要案件については今後、前広に、かつ正確に十分な情報を発信するように、これは私どもの反省と教訓とさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

山口議員。

○2番（山口 繁君） アンケートに関しましては、先ほど申し上げましたが、第一当事者の意見を聞いたということで、これは期間的に時間が短かったということがあるんで、それはとにかく最重要課題として、その第一当事者の意見を聞いたと、こういうことでありますけれども、やはり第一、第二、第三、取り巻いている市民、全市民的な、かつて中学校にいたという子供を持つ保護者の意見ということも貴重なんだろうと思うんですね。それから、お年寄りになった高齢者の自分の孫をどういう教育させたいかというような声もあると思うんですね。そういうような声も貴重だと、そのことも含めて、先ほど申し上げておりますけれども、全市民的にこのことがどうなのかという大きな事業ですから、きっちりと意見を聞くという場がないといけないんじゃないかなと思うものですから、それをぜひこれはお願いする

と変なんです、質問だから、質問、やってほしいなど、やらなかったことはどういうこと、時間がなかったというだけのことなのかどうなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、教育委員の執行機関ということに関しましてはわかりました。すみません。ちょっと勉強不足で申しわけございませんでしたが、ただ、中立公正にやはり議会の動きが、いわゆる請願が進めるべきだという請願と、それから、立ちどまるべきだという請願があり、その請願が採択されたという現状があるということ。それから、さまざまなやはり学校に対する、建設に対する意見があるということも教育委員の皆さんは御承知のところだと思うんです。議会がこういう形でとまっているというときに、ああいう執行部側だからとはいうものの記者会見を行って、進めるべきだという記者会見を行うという、あそこまでやるということに関しては正しいのかどうなのか、それがちょっと疑問に思ったものですから、そのことに関してはどういう御見解があるかどうかということをお聞きして終わりたいと思います。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 限られた時間でアンケート以外にやらない理由は何でというような御質問でございました。

当然のことながら、教育委員会は昨年8月に基本構想、新中学校の計画については保護者の説明会、それから、先ほど市長がおっしゃったとおり地区タウンミーティング、さらには1月から出前講座という形で、さまざまな団体、これもいろいろ御意見をいただきました。我々いつも出向いて、その中学校のことについての御意見を伺う場というものを設けてきたつもりでございます。

そういった状況の中で、今回は我々教育委員会としては、第一当事者である皆様方の、まずその意見を踏まえた取り組みが、これまでのいろいろな意見の中でどういうふうに反映されたかどうかということも踏まえて、今回検証したというような状況でございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） 教育委員会の記者会見についての質問がありますが。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 教育委員さんたちの記者会見については、とにかく今まで積み重ねてきて、計画を推し進めたいという思いを持ってございますので、その思いについての記者会見でございました。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで山口議員の質疑を終わります。

次に、7番、杉山武司議員。

〔7番 杉山武司君登壇〕

○7番（杉山武司君） 皆様、おはようございます。

7番、杉山武司です。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）の内容について質問をさせていただきます。

議案第49号の補正予算は、文教ガーデンシティ事業8億1,852万6,000円を追加、歳入歳出予算の総額を175億600万円とするものです。この文教ガーデン事業の中には、新中学校の整備費が含まれております。

何回も言っていますが、新中学校の運営方式というものは、教科教室方式を採用しようとしています。現在、全国で1万400余の国公立、私立中学校がありますが、この方式を取り入れているのはわずかにすぎません。教科教室型の運営方法には、多くのメリット、デメリットがありますが、余りにもこの方式の中学校における歴史が36年と短く、なおかつ実施している学校が少ないため、具体的な対応策が未成熟であることは明らかです。

市長は、先ほどの提案理由の中で諸問題に対して具体的に对应していくと言われましたが、そこで新中学校について3点お尋ねいたします。

1点目です。計画どおり教科教室型に移行した場合、この4月に小学校6年生になった児童が平成32年の4月に中学3年生になります。統合と勉強する環境の変化に加え、高校受験という大事な節目を同時に迎えます。この課題に不満があるからこそ、教育委員会が実施したアンケートでは、小学6年生の保護者の賛成回答が一番少なかったのは御存じだと思います。この保護者の皆様の不安をどのように解消するのか伺います。

2点目です。生徒指導についてですが、教科教室型を採用したにもかかわらず、とりやめた学校というのは10校以上に上っております。なぜ教科教室型が確立できないのか、注目すべき理由の1つとして挙げられているのが、生徒指導の問題です。これがとりやめた最大の理由とされています。教科教室型には、生徒指導の問題を引き起こしかねない課題があるという複数の報告書があります。担任も新しい教育方法にはふなれであり、さらにこの方式にかかわってくる生徒指導の教師の力量も未知数であります。このような致命的な弱点をどのように克服するのか伺います。

3点目です。通学の問題です。この問題は保護者アンケートでも大きな関心事となっております。以前からこの件に関しての保護者からの御意見は多くあったかと思っております。学校の統合には、必ずついて回る課題であることは承知していると思っておりますが、素案の検討はなされているのか伺います。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、今、杉山議員のほうから出てきました質問について、私のほうからお答えします。

まず、教科教室型への移行で課題が大きいという点、特に新3年生、現在の小学校6年生

が、計画どおりいきますと中学3年生のときに再編されるということになります。その子供たちのこと、それはアンケートの意見の中でも反対の中でもたくさん出てきましたし、賛成意見の中でもそのことについては配慮していただきたい旨、出ておりました。それから、杉山議員からも再三このことについては心配をしていただき、中3ギャップという言葉を使ってまで御心配をおかけいたしました。

そこで、それらの意見を聞く中で、私たちが現在検討していることは、まず1つは、前も申し上げましたが、この現在の小学校6年生が中学1年生、それから、2年生という再編成の前に、3中学校の交流会等を実施して、少しでも知り合える仲間がふえるようなことをしていきたいという点が1点目。2点目が、再編したときに天城中、中伊豆中の生徒は少ないですので、クラス編制をするときに、この2つの中学校の子供たちについてはクラス編制上、配慮をしていきたいと思っています。3つ目ですが、教科教室を考えていた国語と数学、国語の部屋3つ、数学の部屋3つについては、普通の教室にします。普通の教室にして、その再編時の3年生は、その普通教室を学級として従来の授業の方式を用います。議員、先ほどおっしゃいましたように、受験とか新しい仲間、新しい学校、新しい方式では大変3年生が戸惑いを生じるのではないかと思いますので、再編時の3年生につきましては教科教室方式ではなく、国語と数学の6つの部屋を普通教室とし、3年1組、3年2組、3年6組として従来どおりの授業形式を取り入れたいと思います。ただし、英語につきましては、明らかに英語教室のほうが効果があり得ると思いますので、英語については英語教室で授業させたいと、現在考えております。また、あいたホームルームにつきましては、1・2年生用の国語と数学の教室を準備したい、このようなことを現在検討しているところであります。

2つ目の生徒指導の課題につきましては、教科教室型で生徒指導が心配だという、そういう声があります。授業を教科教室でやるという点だけで、先生方による生徒指導ということは、本来普通の学校とそれほど変わりはないと思うんですが、心配する声もありますし、また、子供たちのためでもありますので、生徒指導補助員を市費で雇用し、休み時間を中心とした生活指導を充実できるよう検討していきたいと考えております。ハード面ではなく、ソフト面で補助員というような形でもって、子供たちの生活指導をさらに充実させていきたいと考えています。

3つ目に、通学対応についてですが、これもアンケートだけではなく、いろいろな場面で保護者の方から多くの要望があります。それについては、路線バスの増便だけではなく、スクールバスなどの導入を含め、通学手段を検討していきます。特に遠距離通学となる生徒については、特別の配慮をしたいと考え、その人たちがどういうものを希望するかを含めながら、早急にこれについては具体案を出したいと考えているところであります。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑はありますか。

杉山武司議員。

○7番（杉山武司君） 今の6年生が3年生になったときの、要するに対応方法というものを
変えていただいたということは大変うれしく思います。負担が要するに強いということにな
りますと、プレッシャーもかかってくるし、いろいろなところに問題が出てきます。そう
いったところに柔軟に配慮をしていただきたいなというふうに考えております。

それから、先ほど言われましたように、生徒指導の問題で補助員と言われましたけれども、
この補助員の制度というものはいつまで続けるものなのか、単に教育委員会等々で判断をし
ないで、判断をして、そのときの判断が伊豆市の教科教室が成立されたというようなことを
一方的に判断をせずに、保護者の視点や第三者の視点を、意見を取り入れる考えはありませ
うでしょうか。

それから、通学の問題ですけれども、これは保護者の皆様の要望を十分に取り入れて、計
画を練ってほしいと思います、これは要望ですけれども。また、輸送事業者サイドから見ま
すと、輸送力の増強というのは簡単にできるものではないです。今は要するに運転手の数も
なり手が無いというのが業界の実情でして、中期の事業計画等に落とし込んで、人的、物的
に要するに投資をしない限りは、なかなか実際の輸送力の増強はできません。したがって、
早目に、早目にやっておかないと、事業者のほうで対応ができなくなって、統合のときに支
障が出るという場合も予想されます。ですから、多方面の調整をしなければならないという
ことなんですけれども、そこで計画のスピード感を伺います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） 本当におっしゃるとおりで、再編時の中学3年生については、最大
限の配慮をし、また、それらのことを保護者にも説明する中で要望等を聞いていきたいとい
うふうに考えています。

それから、生徒指導の補助員につきましても、勝手に教育委員会のほうで打ち切るとか
ということではなくて、いろいろな角度から見た段階で、また、それが必要であるならば続け
ていくという方向で、そういう制度を考えていきたい、そして、これについてはさらに検討
していきたいと考えています。

また、3つ目の通学対応ですが、おっしゃるとおりで、バス業者等は今既に話し合いは
しているところですが、いつまでもというわけにはいかないと思いますので、本年度中を目
途に具体案をさらに出し、そして、保護者等の意見、要望を取り入れていきたいと考えてお
ります。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

ないですか。

これで杉山武司議員の質疑を終わります。

ここで50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也です。

私は、この今回提案されました補正予算につきまして質疑をしたいと思います。

皆さん、振り返ってみますと、3月に3月定例議会をやったわけなんですね。そこで、3月23日に最終日、そのときに当局側が提案した一般会計当初予算ですね、29年度の一般会計、これについて一部の、一部といいますか、我々を含めた議員が修正案を出して、その修正案は何かというと、文教ガーデン予算を取り去った修正案を出して、それが可決されたわけなんですよね。その後、3月23日に市長は異議申し立てということで、大体この異議申し立てについても、普通の、普通もないんですけども、異議申し立ては、例えば災害、大災害があって、その復興予算つけたけれども、議会が半分しか認めてくれなかったから、だから、異議申し立てをすると、そういうのが普通なんですよ。それを何のほとんど理由もなく、何の理由もなく異議申し立てするというのは、これはいかがなものかなと思うんですよね。その異議申し立ては、3分の2のハードルが高いわけですから、異議申し立ては否決になっちゃったと、異議申し立てというか、修正予算は否決になったと。そして、原案に戻ってやったところが、これも全部否決と。それで、30日になって、ようやく市当局は文教ガーデンの一部を残したんですけれども、文教ガーデンのほとんどの予算をみずからが提出して、それを議会は可決したわけなんです。文教ガーデン予算のほとんどを取り去った予算を、当初予算を出してきて、それならということで議会は可決したんですね。そのところをよく考えてくださいね。

そこで、今回また、臨時会をここで開きまして、同じような、同じようといいますか、全く同じ予算ですよ。伊豆市議会が否決した予算、全く同じやつをその一字一句変えない、一円も変えていない、そういう予算をここで出してきたわけなんですよ。それには、先ほどの山口議員からのお話がありましたが、立ちどまって考えるということで、立ちどまってそれは考えたんでしょう。立ちどまって考えた結果が一円も変わらない予算出してきた。

そこで質問をいたしますが、予算は一円も違ってないわけですけども、文教ガーデンの中身が違っているのかもしれませんが、今ね、先ほど教育長のほうから新3年生は普通教室やるなんていう話ありましたけれども、市長にお伺いしますけれども、この提案してきた予算、どこがどう違っているんですか、それを1つお伺いします。これは市長にですよ、お伺いします。

2つ目、検討する、先ほど市長の提案理由の中に、例えば教室のあり方を検討するとか、通学を何とかなんて言っていましたけれども、どういうことを市長は検討してきました。さっき言ったのは、これから検討するということですよ。今までどういう検討をしてきたか言ってください。立ちどまって考えるというのは、市長も賛成のようですからね、どういう検討をしてきたのか言ってくださいね。

それから、先ほど広報伊豆の話が出ましたが、あれを出したのは、あの広報伊豆の特別版ですか、号外ですか、それを出したのは、あれには秘書室と書いてありましたよね、裏にね、発行元、秘書室。だけれども、よくよく聞いてみたら、これは総合政策部が出したんだということがわかりまして、総合政策部に聞いたら、あの費用は50万円かかっているよと、出した費用が50万円。予算はどうだといったら、予算はないけれども、予備費から出したわけ、充用というんですかね、出したというんです。これはひとつおかしいんではないんですか。予算設定していないのに、いくら予備費から出したといっても、おかしいんではない。これは2つの科目から出しているんですよ。1つは印刷製本費、その印刷製本費はたしか1万円か2万円しかなかったんですよ、予算でね、予算で1万円、2万円なかった。それを大体20数万円、25万円、8万円か使っているわけ。それから、もう一つは新聞折り込み、これは役務費、これは予算科目はないんですよ、出した。おかしいではないですか。何で議会にかけて予算をとってからやらないんですか、おかしいではないか。それを聞きますからね。それを聞きます。それが3点目。

それから、4点目、先ほど杉山武司議員の質問の答弁にありましたが、私もちょっとびっくりしたんですけれども、平成32年に新3年生については、なる、その学年については英語を抜かして普通教室でやるという、要するに教科教室でやらないという、そういうのだと私は理解したんですけれども、これは教育長が答弁したわけですから、市長だって総合教育会議というところに、主宰者みたいなものですから、出ているわけですから、教育委員会に、いつの教育委員会でこういうことになったのか、決まったのか。これは教科教室型にするというのは、教育委員会で決まったと思うんですけれども、決定されたことだと思うんですけれども、この新3年生については、これはいつに教育委員会で決まったこと、まさか教育長と市長で勝手に決めているということはないと思いますから、いつ、いつかの教育委員会の会議で決まったのかお伺いします。

以上で4点ですか、よろしくをお願いします。

○議長（三田忠男君） 西島議員の通告には、前案とどこが違うのかのみ書かれてありましたが、関連もありますので、適宜お答えいただければと思います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、予算案、一円も違ってないということですが、予算は用地買収と道路整備と公園、

こども園の実施設設計ですので、この反対理由が、例えば用地買収費が1平米当たり高過ぎるとかということであれば変えなければいけませんけれども、これが否決された理由は、用地買収や道路整備ではなくて、学校統合が是か非かとか教室がいいかどうかとか、そういったことで否決されたわけですから、したがって、今回の予算の用買道路、設計等は変わっていない数字を出したわけですから、したがって、今回の予算の用買道路、設計等は変わっていない数字を出したわけですから、したがって、今回の予算の用買道路、設計等は変わっていない数字を出したわけですから、したがって、今回の予算の用買道路、設計等は変わっていない数字を出したわけです。ただし、反対理由が、そこではありませんでしたので、反対理由であったところに戻って、今、御説明をしているわけですから、議案の中の数字は変わっておりません。

それから、3番目の広報ですが、これは広報伊豆ですので、議員御存じと思いますが、広報紙というのは中が全部秘書課の業務だけ書いているわけではありません。健康福祉部のこともあったり教育委員会のこともあったり、いろいろなことを秘書室の広報スタッフがまとめているわけですから、発行元は広報伊豆の秘書室、連絡先はということになります。内容はケース・バイ・ケースでいろいろな内容が、そのときの形状によって変わっていくわけですね。今回は極めて大切な案件で、議会からも市民の理解、説明が足りないということでしたので、号外という形で、伊豆市広報の号外を出させていただきました。

それから、2番目と4番目は、これ関連がございますので、私からは同じ、一括して申し上げますけれども、3月下旬に否決された中で、反対された議員の皆さんからいろいろな御意見があつて、9人皆さんが何としてもこの事業はやるべきではない、中学校を統合すべきではない、新しい中学校にすべきではない、公園、こども園は要らないという御議論ではなかったわけですね。それから、それ以降、全員協議会とか、11日でしたでしょうか、議員討論会の様子をネットで私がうかがったところ、それぞれ御意見が違うようです。

私は、その皆さんの御意見を推察する中で、子供にいい教育環境を与えてあげようということは、恐らく異論はないんだろうと思うんです。そうすると、今、皆さんにお諮りしているのは、用地を買ってよいですか、道路をつくってよいですかというのを今、お諮りしているわけであつて、その内容についてはさっき教育長から、さらに柔軟に検討しますという話がありました。私は、総合教育会議を主宰する立場として、検討させていただきますと今、思っているんですが、まだできるまでに3年間あります。先ほど教育長は、初年度、3年生は対応を変えろと言っていましたけれども、そうすると、まだ今から4年間くらい再検討を検証する時間があるわけですね。それを今、用地買収費、道路整備費を否決することによって、全くやめてしまうのか、あるいはまだ検討されるのかについて、検討される時間もまだ三、四年あるわけですね。その中で、今まで1カ月間、集中的に御議論、御賛同いただくようにやってきましたけれども、この市民の皆さん、議員の皆さんとの話はさらに続け、さらに内容を検討し、変えられないのは農振除外が終わっている土地ですね。農振除外終わっていますから、これは変えられない。実施設計は、前の議会で承認いただいている予算案件ですので、箱の大きさと形もこれは変えていただきたくない。これを変えろと言われると、またもとに戻って、合併特例債使えなくなりますので、それ以外のことは今からまだ検討できる余地

が重々あるわけです。まして、議員の皆さんから一番指摘されているのは、その教育の内容とか、生徒指導のあり方ですから、あるいは子供たちの環境に対応する心配とか、これはまだまだ十分に皆さんの御意見を伺って、我々が対応していく時間があると私は判断しておりますので、まずは用地買収とその他の関連の事業費をいただいて、事業を進めさせていただきたいと、そのような予算でございます。

○議長（三田忠男君） 教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） いつ決まったかという西島議員からの御質問でございますが、正式に決まったということではございません。最初に、私が先ほど回答したときでも、その方向で検討していくということで答弁をいたしました。ただし、教育委員の皆さんにはこのことは検討材料ということで了解は得ております。

また、設計上も可能なのかどうか、今現在、設計事務所との執行が停止されているので、設計事務所との話し合いをすることができませんので、設計事務所との意向も聞かなければなりません。そういう意味で、先ほどの方向で検討をしていきたい。うちの建築関係の担当からいえば、可能ではないのかという意見は伺っているところですが、そういう意味でこれからもこの方向で検討していきたいと考えているところであります。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

○13番（西島信也君） 答えてないのがある、予算。広報伊豆の予算。

○議長（三田忠男君） 先ほど市長が答えたと思いますけれども。

それでは、総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほどの予備費の関係で、予算がないのになぜという御質問かと思えます。

これにつきましては、広報の発行につきましては予算はあるんですけども、それは定時といいますか、定例の予算ですので、今回これにつきましては印刷製本費と折り込み手数料、こちらを予備費から充用いたしまして、予算措置をした後に発注をしておりますので、予算執行としては問題ないと考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 西島議員。

○13番（西島信也君） それでは、再度質問しますけれども、では、今、総務部長さんが広報伊豆について、予算について答えましたが、それからまずはいきますね。

予算を予備費から充用した。それは、だけれども、一つの印刷製本費は2万円しかなかったわけでしょう。もともと予算を、広報を印刷するための科目は出していないでしょう。それが2万円。それから、13節新聞折り込み料、役務費、あれは予算科目自体がないではないですか。予算科目ではないんですよ。何でそれがいいんですか。いいわけないではないですか。何で市議会で予算をとらないんですか。そういうのが、でたらめというんですよ。それ

を1つ答えてくださいね。それどうなのか、本当にいいのかどうなのか、それ答えてくださいよ、総務部長さん。それが1つ。

それから、先ほど市長がおっしゃったのは、立ちどまって考えるからいろいろ考えてきたというけれども、私どもが言っている立ちどまって考えると、当局側の立ちどまって考えると全然違っているんですよ。私どもが言っている立ちどまって考えるは、例えば今の新中学校をつくるのではなくて、修善寺中学校のできるの、できないのではないかと、これは多くの保護者の方も言っていますよね、多くの人も言っていますよね。修善寺中学校は大きい中学校なんだから、統合するんだったら、あそこへ統合すればいいのではないかと、そのことは検討しませんでしたか、それが1つ。

それから、小中一貫校、これも小中一貫校がいいというお話もありますから、もう全国的な潮流で、静岡県においても、静岡全部やる、浜松も全部やる、それから、磐田もやるよと、沼津もやっているよと、これからもやるよということで、小中一貫校はこれからの潮流だということで、皆さんどこもやっているわけですし、そういうことは何もあれですか、検討しなかったんですか。そこがおかしい。それが2点目ね。それを言ってくださいね。そういう検討をしなかったのかどうなのか。

それから、先ほど市長が言った予算、補正予算は理由とは関係ないからそのままがいいんだという、それは補正予算はそれはそういうことでいいかもしれませんが、私が、どこが、どう違っているかと言ったのは、全体のあれが、どこが、どう違っているかということなんです。さっき、教育長がおっしゃった新3年生は普通教室型でやるというお話があったんですけども、それだって、ただ単に2人で決めただけの話ではないんですか。教育委員会、正式な教育委員会で何も決まっていけないではないですか。何も決まって、そんな正式ではないこと、ただ、考え方だけをここで言ったってしょうがないんですよ。それどう考えます。それが3点目ね、どう考える、3点目。

新3年生については、では、普通教室でやるよということらしいんですけども、では、2年生以下はあれでやるんですか、教科教室型のあくまでも当初、それで推し進めようとするわけですか、それが4点目、それを聞きます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 補正予算の質疑になっていますので……

〔「なっていない」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 先ほどの広報等については、この後の委員会等で本来議論すべきことかと私は判断していますが、答えられる範囲で当局お願いいたします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 予算運用については、また別の場でも、6月議会でも御質問ください。

ほかの選択肢はということだったんですが、3月下旬にこの関連が否決されて、立ちどまって考えようという議会の御意見に対して、私はおおむね1カ月しか時間がありません。そ

それは、合併特例債をやはり使いたいです、市長としては。それが市民の皆さんにとっては、最も負担が軽いわけですね。いろいろな御意見がありますけれども、制度的に、これより有利な財源、つまり合併して将来的には地方交付税減っていくわけですから、もうそれもすぐ近く、平成32年以降減っていく中で、行政サービスを維持しながら、いい中学校の教育環境をつくり、そして、保護者の皆さんが、あるいは子供たちが通いたいという学校をつくるためには、合併特例債を使わせてくださいということが私たち行政側の立場ですから、議員の皆さんには違う意見があることは承知しています。ですから、そういったことも、この1カ月間の中で見て、私はひょっとしたら保護者アンケートの中で幾つかの小中学校区では、反対が賛成を上回るのではないかと考えていました。ある意味、我々が考えていた以上に、やはりどの小中学校区でも、やはり拠点となる中学校をつくりたい。前、教育長からもありましたけれども、こちらに拠点となる中学校ができることによって、土肥の小中一貫校の生徒さん、中学校の生徒さんの選択肢も広がり確保できるわけですから、そういったこと全体を、この1カ月半いろいろな方と話をさせていただいた上で、やはり市民の大半は最も有利な財源を使って、いい中学校をつくらせてあげたらどうかというように、私たちは今、判断をしているわけです。ですから、合併特例債を放棄し、平成32年3月という時期を放棄し、ゼロから考え直すということは、行政の側では、そこまでは戻りませんでした。それが私どもの全体に責任を負っている行政の側の現時点での判断でございます。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） まず、1つ目の修中案、それから、小中一貫校案、それにつきましては、4月26日の全員協議会において御説明をしたとおり、それらについても検討し、また、皆さん方に提示もし、また、御意見を伺ったところであります。

2つ目の1・2年生についてですが、1・2年生につきましては、教科教室型の授業を取り入れる予定であります。

以上です。

〔「広報の予算」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 関係ないと思いますけれども、どうでしょう。

〔「関係あるよ」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） あるかな。補正予算の質疑ですからね。

〔「言ったことは答えください。私が質問したことなんだから、質問したんだから」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） だから、この範囲でしか質問できないはずですので、まあ、あえて答えられるなら答えてください。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほどの予備費の質問の続きということで、恐らく節がないという、予算科目の節を設定していないのということなんです、予備費自体が予算外の支出

であったり、予算計上してあっても予算超過が見込まれるもの、それに対して充用できますので、当然議会での議案というのは款と項、この金額の御審議をいただいております。その款と項の議決に対して、目、節は予算執行者である市長の権限で、議員よく流用の問題も出てくるんですけども、流用も同じように目、節については予算執行の権限の中でできます。ですので、今回は11節と14節がもともと科目はあるんですが予算外、また、予算超過が見込まれるということで予備費を充用しておりますので、予算執行上は問題ございません。

○議長（三田忠男君） 最後の質問です。

西島議員。

○13番（西島信也君） では、最後ですから、今のところから言いますと、そんな、では、何でもかんでも、それでは、何で議員が予算を審議するんですか、節まで。では、あんだ、款と項だけだったら、それだけの予算書出せばいいではないですか、何でそんな節まで審査しなきゃならないの。それは審査しなきゃわかんないから、節まで審査しなければわかんないからやっているわけですし、そんな勝手に、いわば勝手にですよ。それは市長の権限かもしれないけれども、勝手にそんな予算を、目、節を勝手にぼんぼんつくってやるなんていうのは、おかしいということを申し上げたいんですね。

それで、新中学校とか小中一貫校の問題について、新中学校ではない、今の修善寺中学校を使えばいいとか小中一貫校の問題について、あのときの全協の説明では、あれはただ、お金が幾らかかって、どうだとか、そんなことばかりでしょう。あのお金が幾らかかるとか、予算が新中学校、全く新中学校をつくるよりは修善寺中学校を直したほうがお金がたかさんかかるなんて、そういう本当に奇想天外なお話をしましたが、そんなことあるわけではないですか。全然おかしいと思うわけですね。

とにかく、何も説明をしてこない。新しいことは何もない。この補正予算だって、では、補正予算を審査するだけだったら、全く同じなのに、何を審査すればいいんですか。では、それを市長に聞きます。補正予算だけ審査すればいいと言いましたよね、市長さん、同じでしょう、補正予算、当初予算をそっくりそのままコピーしたやつをただけでしょう。我々は何を審査すればいいんですか、お伺いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど申し上げましたとおり、議案の内容は用地買収と道路と設計ですから、その議案を皆さんにお諮りしています。反対理由が、そこではなかったのも、事業の目的であるとか本質とかいうところが反対の理由ですから、その反対の理由に対して私たちは改めて答弁申し上げて、御説明申し上げているわけですね。

これ、先ほど市長は調整権限と責務があるということを申し上げましたので、中学校と、それから、防災拠点と新しいまちづくりを総合的に今、御説明して提案させていただいているわけです。昔型の一番従来型の教室にして、そして、修善寺中学校に全部もとの形の、理

科以外は4科目あわせる校舎にして、そして、今の狭い中学校で中学生入るかといったら、それは入ります。そうすると、例えば今、私たちが提案申し上げている数ヘクタールを使う防災拠点は、まず一旦なくなります。でも、恐らく議員の皆さん、市民の皆さん、今の伊豆市の中で安定的に使える防災拠点が要らないということは、恐らく皆さん、思っていられないと思うんです。そうすると、これはこれで二、三十億円かけた上で、別により安定した土地に土地を求めて、また買ってですよ、造成をして、そして、恐らく一般的には体育施設としてふだんは使うんでしょう、あるいはほかの使い方あるかもしれない。そういった用地買収、それから、整備費を考えれば、結局は状況によっては今より非効率な施設を、同じ程度の予算をつけて別の場所につくるということになるわけです。防災拠点が要らないと言われれば別ですよ。でも、私たちは今、総合的に考えて新中学校を防災政策、それから、子育て支援政策を考えて、最も効率的な財政運営をしながら提案申し上げているんです。それが、3月に否決をされた用地買収と道路の皆さんで御審議いただくその背景として、改めて御説明をしているわけです。ですから、予算の内容は極めて限定ですけれども、反対された皆さんに、より深く私たちの政策目的を御理解いただくために、今、重ねて御説明をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

次に、5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

多数の議員が質疑に立たれている中、私は端的に、まず初めにお尋ねしたいと思います。

さかのぼれば、この文教ガーデンシティにつきましては、昨年の4月のこの市長選で今、この菊地市長が選挙公約として掲げられ、市民に問うたと。その後、議会でいろいろと前任の議員さんたちも議論され、そして、昨年の10月で、私もそうなんですけれども、やはりこの伊豆市の中にとって非常に大きな課題ということで、私も選挙の公約ということで掲げて戦いました。その後、新しい議会構成になり、12月議会、そして、3月議会ということで今に至っているわけですが、私も昨年からいろいろと市政を見てくる中で、これだけの大きな課題が、今このきょう提案されている議案第49号の平成29年度の一般会計予算、これはまさに、この大型の事業をスタートさせる、そのための補正予算になっています。道路関係予算、そして、新中学校の用地買収、こども園、公園、そういったところの設計ですね。まさに本格的に始動するわけですが、再三申し上げております。これだけの大きな事業なのに、なぜ議会の中でも賛否が分かれ、そして、私が感じているところは、市民の皆さんの意識が高まっているものの、ますますやはりいかなものかという意見も含めて、市民の総意を反映できるような事業環境にはなっていないと思いますが、これは市長と教育長、お二方にお伺いします。なぜ、このようにこの課題に対して市民を含め、混乱を招いているのか、そこをお答えいただきたいと思います。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

まず、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、去年の私の市長選挙のときに、私は文教ガーデンシティ、当然自分の政策ですから、推進をして選挙をやらせていただきました。その後、議員の選挙のときにいろいろな御議論が広がっていたことは承知をしております。その中の一つの理由は、やはり目玉の1つであった住宅地が、にわかには病院に変わったということもあったんだろうと思います。これは何度も議会で御説明しているとおおり、去年の私の選挙の時点では出てこなかった。中伊豆温泉病院が建設移転候補地を探していることは情報として知っておりましたけれども、もう本当に最後の最後で、修善寺駅近くで、どこか市の土地か、あるいは市が確保できる見込みある土地をもうポイントで示してくれという話が、5月、6月に来るとは想定をしておりますので、これは1つ大きな状況の変化になったことだろうと思います。

もう一つ、この数カ月の議論を聞いておりますと、やはり財政的な問題ではなかろうかと、これは推察をしております。心情的に地元から中学校がなくなることをうれしい人、楽しい人はおりません。まして、私も自分の母校ですから、その心情的なものは当然わかりますけれども、しかし、大方の市民の皆さんの不安は財政の問題であつたんだろうと思います。そこは、それ以降、丁寧に御説明申し上げて、相当不安は払拭できたと思っておりますが、まだもちろん完全十分だとは思っておりませんが、例えば一例を申し上げます。起債残高の中で、ずっと伊豆市の情報発信も、ピーク時で200数十億円という数字を出していました。あとは口頭で説明をしていました。しかし、中を見れば市民負担というのはピーク時で50億円余り、この財政制度についてやはり説明も不十分であつたし、真の市民負担というものも説明不十分であつたんだろうと、そのようなことが特に幅広い年齢層で一番不安になったのだろうと、これは現時点で私は推察をしております。

○議長（三田忠男君） 教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 私が一番感じている点は、ひとえに反省のもとになるんですけども、説明不足が一番大きかったかな。もっと早目に、早目に多くのことを説明して、丁寧に説明していくべきではなかったのかという点は感じているところであります。ただ、ですから、保護者とか議員の皆さんにも今回、また全員協議会2回開いていただいて、いろいろな説明をさせていただきました。そういうような部分のことを含めて、市民の皆さんにも広く丁寧に説明していくことが大事だなということを感じました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 市長も教育長も、お二人とも共通しているところは、市民の皆様へやはり説明不足と、市民の皆様により周知が足りないんで、こうやったいろいろと誤解であるかもしれませんが、賛否が分かれているような今、状態になってしまっているということを今、御答弁されました。

個別に、では、お伺いします。

では、まず、教育長のほうに1つ、市民の方々への説明が不足していたということなんです。今まさに新中学校の用地買収、その予算がこの補正予算に組まれております。そういった意味で、あそこの場所に新しい、3つの中学校を統合した新しい中学校ができるという、そういうような形になるわけなんです。今までの説明不足も含めまして、市民の皆様へ御理解、御納得いただいた上で、本格的にあそこに新中学校をつくれる、そういう環境にあるとお思いでしょうか、それがまず1つ。

あと市長、私は昨年の選挙の中でも今、市長がおっしゃったとおり、その文教ガーデンシティのこのそもそもの構想目的、そこを私は問うてきました。今、そこの住宅用地というところは、私が認識しているところでは新中学校、公園、こども園、あそこがパッケージとなって、いわゆる伊豆市の非常にすばらしい住環境、そういったところをブランド化して、やはり流出していく若者をとどめたり、あるいはよその市町から非常に伊豆市ってすばらしいなど、そういういわゆるブランドですね、そのためのシンボルとして、あの新市街地を形成する計画だったと思います。

そこで、具体的にお尋ねします。今あそこの用地、中伊豆の温泉病院の移転用地になっておりますが、住宅地と今、並行協議をしているということです。そもそもの話で、今までの議会で各議員が質問してまいりましたが、病院はあそこに来る候補地としてもいいでしょうけれども、やはり構想全体の事業目的を果たすためには、私は住宅地は欠かせないと思っています。住宅地はあれからいろいろ質問していますが、できる方法を検討しますにとどまっていると思うんですが、そこのところ、明確にできるという、もし、やるのであれば私はやっていただかないと、あそこの全体の事業は機能しないと思っていますから、そこをお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

まず、教育長。

○教育長（西井伸美君） 場所のことを質問されましたが、いい場所だと私は考えております。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 住宅地か病院か大変悩ましいところで、私たちは日赤と中伊豆温泉病院が、今の場所にあることを前提で、我々にとって最も大きな課題である住宅政策個々を織り交ぜていったわけですね。そこで、では、これをセットでどの程度ブランド化できるかと

いう御議論があるんですが、皆様はどちらがいいですか。そこに中学校ができる、公園ができる、こども園ができる、病院がある。これが住みにくいまちになるとお考えでしょうか。要するに、市民の皆さんが、ああ、ここは便利だよ、ここは住みやすいよね、ここはいいところだよ、ねと思っただけで、今、必要な政策だと私たちは思っているわけです。ここで250ベッド、お医者さんが10人いて、ベッド数からいくと、たしか順天堂沼津市立市民病院に次ぐベッド数の、従業員さんも中伊豆を中心に300人近い従業員さんがいる病院を伊豆市の行政の責任者として、ほかでお考えくださいということは、とてもできませんでした。

先般、専務がお話をされたとおりの、これは伊豆市の病院ではありませんので、厚生連からすると静岡県の東部の病院なんですね。そして、あそこを伊豆市行政が、すみません、あそこはできませんでしたので、再検討くださいといったら、伊豆市に所在することが前提条件ではなく、全くゼロベースでほかの場所と同じ条件で探すことになるんだろうと思います。状況によっては、地権者の皆さんとは既に話をしていますから、住宅地の予定でしたところが病院の可能性がありますが、いかがでしょうかという地権者の皆さんにも説明して、同意をいただいた上で今、進めているところがだめになった場合には、今度は同じ敷地の中で、もう一回地権者さんにお話をすると、ゼロではなくてマイナスからスタートしなければいけないわけですね。このときに、当然ほかのところはやはり誘致されるでしょうし、ほかの候補地も出てくるでしょう。その中で伊豆市のほうが、より優位性のある条件というものを提示できるでしょうか。そのような病院の地方医療における存在意義を考えた場合に、去年の時点で中伊豆温泉病院は伊豆市長としては、ほかで御検討くださいということはとてもできなかったということです。

したがって、住宅地を想定していた文教ガーデンシティという構想は、議員の皆さんから同意いただき、この方向が決まれば文教ガーデンシティ事業というものは、また、かなり大胆に見直さなければなりません。ガーデンシティというものが、性格が大きく変わってしまいます。

ただ、ここで平成32年に内々には想定をしていた都市計画の見直しは、この3月31日をもって実現いたしました。最も危惧していた、ある民間の土地ですけれども、もうそこも解体されてきれいにされる方向で、すぐに反応が出てきました。今、もう一つ駅のある牧之郷地区でも、地域の皆さんが別途お考えになっています。今の12ヘクタールでの住宅地開発は性格が変わりますが、その魅力づくり、都市機能を前提とした上で新たな住宅地整備というものは十分に可能であるし、既に幾つかのところで動きは出ていると、私たちは承知をしております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

鈴木議員。

○5番（鈴木正人君） 市民の皆さん、今お聞きいただきました、お二人の市長と教育長の答

弁。

まず、今の市長の答弁ですね。私が、住宅地は、あそこできるんですかと問い合わせしたんですけれども、全く今、御回答ございません。できないんですよ。病院が、病院の候補地にできない住宅地、すみませんけれども、文教ガーデンやりたいんで、あそこ病院来てくださって言ったのではないんですかね、そういうふうに私はとります。

あと教育長、教育長は、私はあそこがいいと思っている。いいと思っている、それはそうですよね、進める側ですから。ですけれども、私、教育長に聞いたかったのは、先ほどの保護者アンケートのこともそうなんですけれども、私はその48%ぐらいの回収率のうち6割の方が新中学校の建設を望む。それはそれで当事者の保護者の方々の意見として、私どもやはり議員として尊重しなければいけないと思いますが、山口議員、いろいろな議員が御指摘されているとおり、この補正予算が通れば、あそこの候補地に新しい校舎をつくるという、その選択肢しかもうなくなっちゃうわけですね。あのアンケートでもって、それ以外の、あのアンケート内容を具体的に申し上げますと、新中学校を建設することに賛成しますか、2番目が、各地域の3中学校をそのまま存続したほうがいいですか、3番目が、その1番と2番、どちらでもいい。どちらでもないもないんですね。それ以外の選択肢ないんですね。そういうアンケートをやった中で、今、具体的に、これで、よし、保護者の皆さんの了解も得たし、市民の了解も得たし、中学校をつくるぞ、そういうふうに言い切れるということですね。

では、僕、教育長のほうに聞きます。手元に、これは新中学校の用地のいわゆる農振除外の事前調書というのがあります。正確に言うと、農用地利用計画変更事前審査調書、これ伊豆市から県のほうに提出をして、県のほうはこれをよかろうということで、あそこの新中学校部分のいわゆる農業振興地域の除外を認めている書類なんですけれども、いろいろとその除外要件には5要件というのがあるんですが、一番大事なところです。市のほうは、どのようにして県に提出しているか。あそこの場所が第1号関係で、農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当と判断した理由。あそこの場所が新中学校を建設するのに必要で、ほかにも候補地がないので適当であると、要はその理由です。必要である理由は、伊豆市内の生徒数は減少傾向であり、平成28年度では学校教育法施行規則が示す標準学級数を4中学全てが満たさない状況となっていると、また、生徒数の減少に伴い部活動も維持が困難となっており、充実、活発な部活動ができない状況は、他市町への人口流出にもつながっている。早急に新中学を建設し、充実した教育環境を整備する必要があると、そして、肝心なところです。その土地が適当である理由、計画規模は国の定める中学校設置基準を満たしており、また、近隣中学校5校と比較して過大ではなく妥当である。ここからです。また、計画地は市街化調整区域であるが、都市計画法の開発許可見込み及び農地転用許可見込みを確認済みである。このようにして市は県のほうにお伺いを立て、そして、県のほうは同意をしているわけですが、最後のそこの「都市計画法の開発許可見込み及び農地転用許可見込み

を確認済みである」、ここの文言が非常に大事なんです。その根拠を最後にお答えください。

そして、もう一つ、市長に最後聞きます。先日の新聞報道で、市長は政策討論会の後に感想を述べられ、そして、この来る15日、16日の臨時議会においては、文教ガーデンシティの関連予算、補正予算として上程し、そして、文教ガーデンについては最後の議論の場となる議会を開くと、もし、仮に議会がこの予算を否決すれば、速やかに撤回、あるいは新聞紙によっては「撤退」という表現を書いております。この撤回、撤退、どのような意味なのか、この事業を速やかに旗をおろすという意味なのか、御自身の退陣も考えているのか、その辺の御見解を最後に市長にお伺いします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

こちらからいきましょう。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） 今、農振除外の申請関係のお話がありましたので、私そちらの前任から聞いている状況資料を手元に持っておりますので、今回の当然のことが農振の5要件、いろいろな候補地を選定した中で、この場所が最適だということについては、御案内のとおり県の御承認をいただいたということでございます。当然のことながら、開発行為、これも今、実施設計で今、ストップしておりますけれども、それらも当然のことながらクリアできる計画だというふうに認識をしております。

先ほどの教育長の答弁に若干補足しますけれども、平成26年7月に文科省が、これから中学校をつくる場合にはどういう中学校をつくるかという指針を出しております。その基本的な方針が3つございます。1つが、高機能かつ多機能に変化し得る弾力的な事業環境を整備しましょう。2番目、健康的かつ安全な豊かな施設環境、当然防災、それから、豊かな自然環境も含まれております。さらに、地域の生涯学習やまちづくりへの核となる中学校、この3点が基本方針ということで、先ほどの教育長の補足になりますけれども、いろいろな方々の御意見、それから、候補地の地権者の意向等も踏まえてこの場所になったということで承知をしているところでございます。

〔「農地転用答えてないぞ」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 農地転用の部分の市街化調整区域確認済みということは、都市計画法の立地基準ですね、そちらの一般基準に適合しているということを確認したという意味でございます。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） まず、住宅地にできないから病院にしたんだろうということは、これ

は相当こういった主張が出てくるだろうなと思っておりました。現時点では鈴木議員、いまだにその御議論なんですが、まあ、状況からいってそういうことを言われるだろうなと、ただ、そこをにわかに出てきた案件ではあるけれども、変える方向で検討したのは、先ほどその理由は申し上げたとおりです。例えば8ヘクタールの青地を民間の不動産屋さんが、そこを住宅地開発しようと思ったら、それはできません。それは絶対にできません。今回は、公共事業、公益性のある公共事業の中で全体の土地の使い方を提示した上で、そして、住宅地も含むということで県のほうは内陸フロンティアに採用していただき、知事にも御理解をいただき進めてきた。だけれども、議員御承知のとおり、手続というのは一つの個別の事業ごとにやっていきますので……

〔発言する人あり〕

○市長（菊地 豊君） やってきますので、御承知ですよね、事業は一個ずつ、一個ずつやっていくわけです、一個ずつ、一個ずつ……

〔「住宅地……」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

○市長（菊地 豊君） したがって、そういう住宅地のような我々は構想を描き、事業化を進めてきた。だけれども、現時点で、伊豆市長として今、中伊豆温泉病院はほかに場所がないから結構ですと言えますか、市民の皆さんの利益を考えたときに……

〔「民間の……」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 静かにしてください。

○市長（菊地 豊君） その判断については、私は多くの市民の皆さんと多くの議員の皆さんと、恐らく判断基準は同じだろうと思っております。

2つ目ですが、私たちは、なるべく多くの市民の皆さん、議員の皆さんのお考えを反映し、よりよいものをつくろうと思っているわけです。議員からいろいろな御意見ございますけれども、できない理由をたくさん、いっぱい重ねられるんですが、ぜひこれからの議論、そして、私の行政運営の参考とするために、議員はどのようなまちづくりをしようとしているのか、どのような学校が望ましいと思っているのか、伊豆市のブランドとして住宅とか子育て環境とか地域医療とか、どのようにお考えで、市長はここが違っているから、こうすべきだという議論をしていただければ、私たちは最大限にそれを検討させていただきますので、ぜひ議員が求める、いいまちの構想について御提示をいただきたいと思っております。

今、私はこれまで何回か議論があった中で、ひょっとしたら議会から不信任案が出るのかなと思っておりましたけれども、市長に対する不信任案が提示をされておられません。また、市民の皆さんともいろいろな場で話をしてまいりましたけれども、ここはもう、市長が完全に間違っていて適切ではないのでやめろという声も、陰ではあるのかもしれませんが、私の耳には届いておりませんので、私が市長として辞表を出すべきかどうかについては、議会の皆さんの御判断と、そして、市民の皆さんのお考えを拝聴した上で、この最終的な方向が

決まった後、主権者である市民の皆さん、そして、主権者の代表である議会の皆さんのお考えを丁重に伺いたいと考えています。

○議長（三田忠男君） これで鈴木議員の質疑を終わります。

次に、14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

議案第49号について質疑をいたします。

この補正予算、極めて大切な案件ということで提案されてまいりましたんですけれども、その中で新中学校のことについてだけ質疑をさせていただきます。

まず、市長からもありましたように、市民の皆さんの最懸念される問題の1つに財政の問題があるということで、私たちはこの議会を通じて合併特例債というのは最も有利な起債であるということは学んでまいりましたけれども、まだまだ市民の理解を得るには至っていないということも言われております。そんな中で、合併特例債以外を利用した場合でも市民負担は少なくなるのではないかというような意見もございます、正直。そんな中で、やはり合併特例債のこと以外、学校教育施設整備事業債でありますとか、そういったものを使った場合のシミュレーションは出されておりますけれども、その内容について、いま一つ市民の間に理解が広まっていないということがありますので、このことについて私はしっかりと説明をしていただきたいということを、ここで求めます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 教育部長から答弁をさせます。

○議長（三田忠男君） では、教育部長、よろしいですか。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、今、杉山誠議員から非常にわかりにくい財政制度だということについて、もっともっとわかりやすく市民の方に丁寧に説明するということについては、いろいろな会議等でも御指摘いただいておまして、その点についてはこれからも、これまで以上に丁寧に説明したいと思っております。

まず、今回の合併特例債の位置づけでございますけれども、当然学校をつくる場合にはさまざまな、まず補助金がございます。これは国から交付金という形で一定の基準に対しての補助制度ですね、交付金という制度がございます。土肥の小中一貫でも、これも使っております。残りの部分につきまして、通常教育事業債ですと、対象事業はかなり狭くなっております。特に今回の新中学校については、用地取得、それから、備品購入でありますとか、こういったことがそもそも特例債、借入れを起こすもとの対象にはならないわけでございます。

先ほどの教育事業債につきましては、今回合併特例債がもし使えなくなった場合、後々の制度でも残りますけれども、それに比べますと負担は非常にふえるということについて、これも兼ねてからいろいろなところで御指摘をいただきましたので、御説明したところでございます。

今回の用地取得、補正でお願いした金額につきましても、その財源としまして合併特例債、こちらの財源ということで確保していただいておりますので、今回お願いしたいという状況でございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 一通りの概略の理解は、それで本体以外は使えない。しかも、本体に関する基準部分以外は使えないということで、合計すると負担は合併特例債にかなうものではないということは、一応は説明はされているんですけども、実際には資料等を示しながら委員会で詳細な説明をしていただきたいと思いますと思うんですけども、多分委員会でもそういう質疑が出るとお思いますので、もう少しわかりやすく、今、言いましたような本体部分とかそういう対象となる部分とか、そういうものをここでは説明願えますか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） まず、合併特例債につきましては、先ほどの全体事業から国庫の補助金を引いた金額、今回は7億6,500万円を引いた金額の95%は合併特例債の対象になります。その95%のうち約70%が後々交付税で返ってくるということでございまして、伊豆市の実負担額が約22.1億円という数字をお示したところでございます。これが教育事業債という、いわゆる通常の地方債、こちらによりますと、教育事業債については先ほどのうち、校舎、体育館、グラウンド、武道場について、この国庫補助金を引いた額に対しての財源措置がされますけれども、実際に返ってくる金額については特例債の半分ぐらい、交付金が半分ぐらい減るという状況でございます。具体的には、伊豆市の負担額については45.5億円ということで、先ほどの22億円と45億円の差が合併特例債を使った場合と教育事業債を使った場合の差額というようなことで、特例債がそれだけ有利な状況だというふうに説明したところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

杉山誠議員。

○14番（杉山 誠君） 今回の議案の最大のポイントは合併特例債が期限内にそれが使えるようになるか、あるいはここで消えてしまうかということなんですけれども、やはり大きなポイントで、先ほど申しましたような財政的な負担、これをさらに詳しい説明を、また委員会でしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（三田忠男君） これで杉山誠議員の質疑を終わります。

次に、9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

議案第49号、補正予算第1回についての質疑を行います。

この後、委員会の審査も予定されておりますし、今回の提案の背景等の大綱等にとどめるつもりでありますので、回答をお願いします。

まず、先ほど来出ていますとおり、金額的には以前と同じものが出ているわけですが、その予算、これを通った後の執行の意味に違いがあるんだよということを、もう一回確認させてください。

先ほど教育長からも教室の使い方について従来と違う御提案もありました。市長からも、新中学校については教室のあり方、生徒指導、通学の手段について柔軟な対応をするという御意見もありましたが、金額的には変わっていないわけですので、その予算執行の意味の差があるんだということの確認がとれなければ、この後委員会で審査をする意味もないということだと思えます。その差があるということの確認をもう一度お願いします。

それから、今回とにかく合併特例債が使えるか否かのデッドラインであるということが大きな節目だということですので、今、杉山誠議員からもありましたが、使わない場合、使えなくなった場合、合併特例債が使えなくなった場合の影響について、もう少し明確に我々、情報として共有する必要が絶対あると思っています。今、杉山誠議員のほうから委員会の中で、もう一回審査をとということでしたが、金刺部長からの説明で概略、今までのとおりの資料でわかるんですけども、そもそも特例債以外の場合の算出の根拠ですよ、こういう計算で、こういうふうになりますというところが我々示されていません。財務課等に以前、私も聞いた中で、非常に複雑ですと、学校教育債的なものの組み立てが非常に複雑だということも聞いているんですけども、そうはいっても、どれが何%で、交付税措置が何%なのかという、どういう割合かというのは決まっているはずですから、学校校舎の部分だけでもいいですから、どういう根拠で特例債を使わなかった場合の数字が出ているのかということは、ぜひ示していただきたいと思えます。

そして、それで合併特例債が使えなかった場合に、できることとできなくなるということがあるはずですから、そこだけはここで明確に執行部のほうに示していただきたい。それと、変えられるところと変えられないところの確認は、もう一回ここでしていただきたい。それが前提でないと議論が進まないと思えます。それがまず、予算の執行に差があるのかということと、特例債を使わなかった場合どうなるのかということの差の説明をしていただきたいということ。

3点目は、この後の委員会で議案外にわたってしまうかもしれないので、ここで確認して

おきたいということの中の1つに、先日、文教ガーデンシティ事業地を含む部分の農業集落排水と下水道の接続の検討の資料というのをいただきました。これは直接、補正予算の中に入ってきませんが、該当用地に関することですので、委員会で審査ができないと思われますので、これについて関係部署から説明を求めます。

以上の3点です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、第1番目は、先ほどから申し上げているとおり、今回の議案はかなり限定をされた予算の内容になっておりますので、議案の中の数字は変わっておりませんが、内容については柔軟に見直す所存でございます。ただ、皆さん御承知のとおり、市長は教育行政に関する権限がありませんので、総合教育会議を主宰する市長として、教育委員会を含めて再検討を指示しますということが法的な発言の限界ですので、ぜひそこは御理解をいただきたい。ただ、できるまで3年間、それから、先ほど教育長からは初年度は別の対応をしたいという話がありましたけれども、それを含めれば4年間ぐらい、まだいろいろな検討の時間ございますので、そこは生徒指導とか教育指導のあり方も含めて、十分に御議論いただく余地があると思っております。それをもともと当初議会に提示申し上げた案から、一切我々は変わらないということではございませんので、ぜひ議論を深めていただきたいと思います。

特例債については、また説明をさせますが、ざくっといろいろな地方債を使いながら伊豆市は予算を組むわけですね。合併特例債の要するに使い方は、通常の国の補助制度の外れたところを充てることができるという、やはりこれがもうほかと決定的に違うので、制度的にこれより有利な財源があるはずがないんですね。そこをもうちょっとわかりやすく、また改めて御説明しますので、これは本会議においては後ほどもう一回、担当の部長から説明をさせます。

それから、下水道についても、きのうも、おとといの夜からきのうまで、実は国交省本省の下水道部長が、きのうの防災訓練の関係でこちらにお見えでした。いろいろなこともお話をさせていただいたんですが、やはり下水道事業の、地方における下水道事業のあり方についていろいろな御心配をされております。そういったものも含めて、私たちは将来にも持続可能な下水道のあり方というものを議論している、まさに中で、その中で、あそこは今、農業集落排水の状況で、そもそもあそこを改善するニーズがありましたので、今回はこの事業に合わせて変更することを今、検討している状況について後ほど担当する部長から答弁をさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 内容的には同じことの話になってしまうわけですが、まず1つ目は、再編されたときの中学校3年生に配慮をして、中学校3年生については教科教室型ではなく教科教室を普通教室として使い、そこに学級を持ち、いわゆる一般的な授業形態をとっていきたいと思っています。1・2年生については、教科教室型というような形での教室利用をいたします。

それから、生徒指導について御心配の声が大変ありますので、生徒指導補助員を配置することによって、教員が埋め切れない部分については対応していきたいと考えています。

それから、通学対策につきましては、今までも事業者と検討は、話し合いはしているところですが、時間的にもなるべく早く、本年度を目途に、まずは原案を示していきたい、こんなふうに考えているところであります。

○議長（三田忠男君） 補足説明の申し出がありましたので。

建設部長。

○建設部長（山田博治君） 下水道の関係ですけれども、御存じのとおり、あそこは農業集落排水事業で整備したところでありまして、昭和61年から平成5年にかけて整備して、完了しているところです。現在22年以上経過してしまっていて、非常に老朽化等、維持管理が大変だということでありまして、この中で狩野川の流域下水道の計画が平成26年3月末で完了予定ということがありまして、それに合わせて平成25年度の流域下水道の契約変更ということを考えて中で、平成24年からその事業をどうしようかということで検討してきました。その中で検討した結果、施設の建設と維持費等で年間約1,400万円、農業集落排水事業でそこに施設残して行くと年間1,400万円ぐらいの経費がかかると、流域に持っていけばその分安くなるということで、そういう結果が出ていますので、そちらのほうに今、考えているところでございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

答弁まだありますか。

再質問ありますか。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 中学校について、もう一回確認です。委員会の審査に入る前の確認という意味です。

今、教育長のほうから統合当時の3年生についての対応についてのお話があり、そのときの1・2年生については教科教室を考えているということですが、この後、それを検討するというのでいいですね、それを前提に委員会でやるということで、要するに政策討論会でも教科教室に対する各議員の意見が多かったの、それをこの後、もう一回検討する材料になるというふうなことでいいですねという確認が1つ。

では、それをまず。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） これにつきましては、最終決定しているわけではありませんで、その方向で教育委員会としては検討したいと考えておりますので、御意見をいただければと思っております。

○議長（三田忠男君） 再質問、最後です。

青木議員。

○9番（青木 靖君） 特例債の詳細について、この後、先ほど冒頭に述べたような資料を教育部ではなくて財務の担当のほうから、さっきも言いましたけれども、例えば校舎を建てる部分だけでもいいですから、根拠となっている計算式の資料を提示をいただけないでしょうか。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） できる限り準備をいたします。

○議長（三田忠男君） これで青木議員の質疑を終わります。

次に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 議案第49号、補正予算について質問させていただきます。

私はいつも言っているんですね。この事業は、もうそもそも目的を見失っているんですね。きょう文教ガーデンシティの目的なんて一言も出てこなかったですよ。目的のない事業に104億円も投入するんですよ。いいですか。今、下水の話が出ましたけれども、インフラ整備については一言も予算書には載っていないんだ。104億円プラス幾らかかるかわからないんですよ。これが文教ガーデンシティの実態です。

まず市長はね、目的をここで再確認してくださいよ。あなたね、伊豆市の衰退、きょうも言っていましたよね。ますます衰退するようなこと言っていましたよ。温泉病院はなくなっちゃうと、なくなりません。大体ね、何ヘクタールもの用地をそう簡単に調達できると思いますか、皆さん。私は10年以上、イハラサイエンスの用地探しやっていた。県にも行って見た。伊豆の国にも行ってきた。新聞報道等で御承知のように、三島へも働きかけたわけですね。企業へも働きかけました。旭化成なんかへも働きかけたですね。やはり数ヘクタールの用地を欲しいと、ここは恐らく二、三ヘクタールで済むようですけども、そんな簡単に用地を得ることなんかできないですよ。たまたま運よく伊豆の国がね、スポーツワールドの跡地を出してくれた。うまく抽せんで当たったと。何で温泉病院、手を挙げなかったんですか。厚生連が土地が欲しいといたら、恐らく自治体を動かさないと得られませんよ。伊豆の国が手を挙げるかどうか、これは疑問ですね。何せ順天堂がある。まず、目的を確認しましょうよ。

きょうの議論は何ですか、皆さん、目的は全然確認していないですよ。これ民間企業だっ

たら、手段というんですよ。目的があつて、伊豆市を発展させるという手段を考えなきゃならない。そうでしょう、学校をつくる、病院をつくる、こども園をつくる、グラウンドもつくと、これはみんな目的ではないの。伊豆市を発展させるための手段にすぎない。手段の議論ばかりしているんです。

議員さんに言っても余り理解されないだろうけれども、民間企業で企画書をつくって、目的のない企画書なんていったら、もう一発で却下ですよ。この伊豆市議会は、一生懸命目的のない事業を議論している。これでは、いくら議論してもまとまらない。そうでしょう。手段はいいに決まっているんだから、学校を新しくしたい、こども園をつくりたい、避難地をつくりたい。何ですか、避難地、修善寺が避難することになったら上船原へ行くんですか。上船原でもって土砂がいっぱい流れてきたとき、どこへ土砂を置いたかといったら、虹の郷へ置いたんですよ。知っていますか、市長。その都度、その都度最適な状況を考えて手を打つのが市長の仕事でしょう。あなたのやっていることは、おどしばっかりなんだよ、伊豆市が衰退する。衰退するかと予測したから文教ガーデンシティつくるんでしょう。

第2、第3の質問はできるだけ少なくしたいから聞くけれども、市長、住宅地はできるんですか。たしか5月ごろに結論が出ると言っていたはずですよ。もう今、5月だ。住宅地ができるのかできないのか。まず、そこからスタートしませんか。私は住宅地は、まだ消えていないと思っていますよ。これからどんどん、どっちがいいのかから、まずはスタートして議論しましょうよ。

市長は、昨年4月の市長選では、住宅地をつくって人口減少に歯どめをかけると言っていたはずだ。今ではさっぱりそんな話、忘れちゃっている。学校を建てる、中学校を建てる、私は非常にいいことだと思いますよ。教科教室型も僕は反対はしません。だけれども、あなた方が調べてきた教科教室型は、どこの学校を調べてきたんですか。生徒数何人の学校ですか。修善寺中学校は何人の学校ですか。全然規模が違う。

安心・安全についてもそうですよ。市民の皆さん、あそこは段々畑なんだよね。今はやりの言葉で言えば棚田だ。ただ、勾配は一般の棚田から比べたら勾配は緩い。それでも、遠藤橋とセブンイレブンとの間には4メートル以上の高低差がある。最適な土地だと言えますか。その辺の議論は何もされていない。公明党の議員は、横に長い学校の安全は道路をトラックが走っているから、トラックの運転手が見ているから安全だと、こんなばかな話あるかい。トラックの運転手、前見てくれなかったら、おっかなくて困りますよ。まず、自分の安心・安全を確保してください。

市民の皆さん、よく知らないでしょうけれども、伊豆市には防犯カメラ何台設置されているかと……

○議長（三田忠男君） 質問にしてください。

○15番（森 良雄君） 安心・安全を言っているんだよ、俺。

○議長（三田忠男君） いや、どこですか、通告のどこにありますか。

○15番（森 良雄君） 安心・安全な文教ガーデンシティつくらないでどうするんですか。

○議長（三田忠男君） いや、通告書の質疑にないから。

○15番（森 良雄君） 文教ガーデンシティつくるんだったら、安心・安全な文教ガーデンシティをつくってくださいよ。

それから、議論している教科教室型、ただこれね、言うたびに、例えば先生3人、教科教室型、いや、専門教室で先生3人が協議するからいい教育ができると、これは最初のこと言っていたんです。職員室で先生、何やるんだよと、そしたら、職員室ちゃんをつくりますと言っていましたね。最近はあるでしょう、3年生は今と同じようなやり方やると。教科教室型の教室ね、例えば社会科、科目によっては先生が3人も4人も要るような教室あるわけですね。先ほどの話ですと、どうも先生3人いれば3つ教室つくるのかなと、そのくらい必要なんですね、同じ例えば社会科だったら、1年生と2年生と3年生で教えるもの違うんだからね。それぞれ展示するとか何か違うはずですよ。だから、そういうのに十分対応できる教科教室型の学校をつくるのかどうなのか。

だから、要は教科教室型の教育をするにしても、我々は十分な議論をしていないと思いませんか、教育長。市長にも聞きたいですね。アンケートをとったからいいかというようなことを言っていますけれども、私はアンケートをとるんだったら、何で全市民にアンケートをとらないのかというふうに聞きたいですよ。特定な人たちを対象にして、特定な人たちを対象にしたアンケートはアンケートの内容によっては操作できるんですよ、答えを、自分に有利なようにね。だから、できたら市長に聞きたいですよ。市民全体のアンケート、意見聞いたらどうなんですか。

今も言いましたけれども、安心・安全について、本当にどういうふうに考えているのかですよ。横に長い学校をつくっていいのかどうなのか。高低差も、恐らくさっきも言ったように4メートル近くあるんですよ。土盛りだってしなければならぬだろうし、そういうの予算に入っているのかどうなのか。

最終的にね、市長、総予算はどのくらいかかると思います。104億円で済むと思いますか。これを聞いて、以上、終わります。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 最初の目的ですが、まず、事業の目的は、これまで議会で何度も申し上げているとおりです。議員から御質問のありました、予算の目的は、今回は用地買収と道路整備と公園、こども園の実施設設計費、これが予算の目的となっています。

それから、住宅地を5月までに決めるというのは、これは住宅地かどうかを5月に決めるのではなくて、5月か6月、まさに今くらいに厚生連のほうに伊豆市として病院移転候補地として受け入れるのかどうかを議会のほうで御判断いただかないと、8月ごろに厚生連で決

めた後、いや、うちはだめですというわけにはいきませんので、今は理事長と市長の間で検討しましょうという段階ですから、もし、議会が厚生連の病院は要らないという方はいらっしやらないと思いますけれども、そうであるならば、厚生連のほうが意思機関決定する前に議会のお考えをお示しいただきたいということで私から申し上げたわけです。

それから、安心・安全については、やはり今の予定地のところが地盤も安定しているようで、客観的に考えた場合、伊豆市の中でやはり安全な土地なんだろうと、私は判断をしております。

アンケートですが、全市民となると、全世帯ではなくて全市民となると、これはアンケートではなく事実上住民投票になるわけですね。住民投票になると、これは非常に考えてみましたが、なかなか設問も難しい。それから、全市民による住民投票を既に事業化し、かつ議会の承認を得て着手している事業について住民投票をやるということは、議会制において、つまり二元代表制で市長と議会があるわけですから、その段階において、合併とか特別な事業の着手段階において住民投票というのは私はあると思うんですが、この件については、やはり議会にお諮りすることが、そうでないと逆に議会不要論に、まさに、そういったことではないと思うんですよね。ですから、全世帯アンケートですと、また、全市民アンケートとは違ってまいりますので、この段階で住民投票というのはどうなんだろうかというようなことで判断をさせていただきました。

○議長（三田忠男君） ほかに答弁。

教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） 教科教室型のことについて御質問があったかと思いますが、これはもう幾つかの点で皆さんとお話をしてきたり、また、今回全員協議会等でも校舎図を使いながらも説明させていただいたところでもあります。ただし、これに対する疑問または心配な面等ありますので、それについて今回、若干新しい検討材料を御提案させていただきました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） まずね、教育長さんね、平成29年5月10日でもってそちらからいただいた資料だと、山口県下関市立豊北中学校というんですか、生徒数159名しかいないよね。こういう資料が出てきて、伊豆市とは全然規模が違うんじゃないかと思うんですが、まず、それを確認して。

市長ね、この事業の目的について答えてないですけども、今、言ってくださいよ。

それから、住民投票について疑問を呈しているようだけれども、これだけでもめていて、議員の中からは市長やめないのかというような話も出てきているわけですね。そういう中で、住民投票をやることは考えませんか。

以上。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（西井伸美君） おっしゃるとおりで、これは職員が視察に行ってきた報告書でもって、そこにも書いてございますように、生徒数が159名の中学校でございます。

○議長（三田忠男君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 事業の目的は議員御承知のとおり、第2次総合計画にありますので、再度ごらんいただければと思います。

市長の進退を問う住民投票というのは、2つしかありませんね。不信任案か市長リコールか、どちらかしかないわけです。ですから、もし、議会での不信任案なり市民からのリコールがあれば、もちろんそのときには進退を問う住民投票ということになるわけです。

〔「僕はこの文教ガーデンシティについて聞いているんだから、答えさせて」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 目的は、総合計画にあることと先ほど答弁があったと思いますが。

再質問ありますか。

〔「いや、答えさせてよ、先に、今回はあと1回しか質問できないんだから」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 市長、わかりやすくお願いいたします。

市長、再度答弁をお願いします。

○市長（菊地 豊君） 議会で御承認いただいた総合計画の中に書いてありますので、それをぜひ再確認ください。

○議長（三田忠男君） 再質問ありますか。

森議員。

○15番（森 良雄君） さっき市民の方と言った人もいたけれども、僕も言ったよな、市民の方に聞いてください。いくら質問したって答えてくれないの。私は今、この文教ガーデンシティの目的は何なんだと、何でこんな質問しているかといったら、目的忘れちゃっているから、そうでしょう。伊豆市の発展のためだと言っているんだよ。目的は伊豆市の発展のためでしょう。少なくとも発展しないかもしれないけれども、衰退はとめるとおっしゃったはずですよ。

私はやめろなんて、あなたに言っていない。これだけでもめているんです。この間、全国が関心持っていると言ったら、うそという記者の方もいたけれども、少なくとも静岡県内の自治体の方はみんな関心持っているんだね、この件についてはね。そのぐらいもめているんですよ、伊豆市は今。住民投票をする、住民投票でなくたっていいですよ、アンケートだって、全世帯に。そういうもう一回、一から動き出すというような考えはないですか、これは市長に聞きたい。

あと、教育部長に聞きたいんだけど、やはりもっと教科教室型議論しましょうよ。これでいいというわけではないと思いますよ、僕は。本当に教科教室型がいいのかどうなのか。ちょうど伊豆市と同じぐらいの規模の学校ではこうだったと、それは教育長は承知していると思うけれども、僕は、先生方は非常に不安を持っていると思いますよ。だって、今までと教え方変わるんでしょ。今までは教壇に立って、教壇、今あるかどうか知らんけれども、お話ししていれば済んでいた授業が、今度はあらゆる道具を使ってやるというようなことをおっしゃるわけだよね。そういう準備だって当然かかると思うんだよね。それでなくても先生方が忙しくて大変だと、休む暇もないと。今の先生方ね、月に何時間ぐらい残業やっているんでしょかね。恐らくタイムカードとってないからわかんないと思うけれども、そのぐらい忙しい先生方に教育方法を変えるんですよ。教育長、大変な負担をかけると思うんですけども、どのようにお考えですか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 最後の答弁をお願いします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私は先ほど第2次総合計画をごらんくださいと申し上げましたが、あの中では御承知のとおり住宅地になっているわけですね。それが仮に、温泉病院になったときに、皆さんの御判断として、それは一体より住みやすいまちなのか、住みにくいまちなのか、それはやはり市民の代表である議員の皆さんに御検討いただくことが最も伊豆市の行政においては適切なんだろうと私は考えているわけです。私は、あの地域医療において、中伊豆温泉病院は必要だと判断をして、現時点においては厚生連の理事長と検討しましょうと、具体的に検討しましょうということで、市長としては判断をさせていただいているわけですね。その結果、その方向でとなれば、また新たな総合計画の修正に入っていくわけです。

そこで、議員は、もう伊豆市になってからずっと議員でいらっやって、そこの経緯も御存じなわけで、どういう議論の中で文教ガーデンシティ、あるいは第2次総合計画ができたかも御存じの中で、そこで住民の皆さんの住民投票がなければ御判断いただけないという状況では私はないと思うんです。もういろいろな議論は展開されておりますので、どうしても住民投票をやらなければ議員が判断できないという状況ではないと私は考えているんです。ですから、市長ともう一つの代表である議会にお諮りをして、これは議会と議論させていただければ進めることが、あるいは判断することのできる事業だと私は考えております。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） 今、御指摘がありました教科教室型における教育方法、教育方法といますか、授業だと思いますが、もちろん教科教室をうまく利用できるような授業へと変えていくことはもちろんだとは思いますが、今やっている授業と物すごく180度変わるというようなことではなくて、授業をやるための環境を変えていくということ、そして、それに合った授業へとまた少し変えていく、そのことによって子供たちを育てたい。教員の一番大事な部分が授業だと思いますので、それは教科教室型であれ普通教室型であれ、授業改善と

いうのは日々それに力を入れているところであります。

○議長（三田忠男君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

時間が大分参っておりますが、あと一人ですので、お許し願いたいと思います。

木村建一議員、お願いします。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第49号について4つほどお尋ねします。

今回提案されたのは、確かに面積とか道路というところなんですね。でも、なぜこんな大論議になっているのかと忘れちゃうと、いわゆる今回プラスされて、いわゆる当初予算で大体9億5,000万円を審議しているといったら、僕は大きな間違いだと思う。いわゆる今回の提案もそうですけれども、104億円の事業をやるのかどうかのその基礎づくりを今、問うているということ、その立場に立たないと、おかしくなります。

それで、そういう前提条件のもとでお尋ねします。

1つ目、立ちどまって考えましょうということだったんですけれども、私は修正動議を提案者として幾つかの課題を述べながら修正動議をかけました。その結果が全く見えてないもので、いいですよ、ないならないで結構なんですけど、何を立ちどまっているのかわからない。

それから、2つ目に、新中学校を柔軟にということですね。今いわゆる3年生だけをちゃんと普通教室にしますと、そこでお尋ねしたいんです。

教科教室というのは、学習意欲を向上させるんですよ。社会科の教室に行くと年表が張ってますよ。数学の教室、いろいろな分数か何かわかりませんが、そういうものが一次方程式、二次方程式張っていますよ。それで教科に行くと、ぱっと見たとき、ああ、自分はここからその教科に入るんだねということだったんですね。では、そういうすばらしい教科教室を3年生は、新しく3年生になる子はいいですと、普通教室でいいですよのいいという選択肢を今、検討しているという意味がわからない。すばらしい教育だったら、なぜそこからスタートさせないのか。そうすると、何が課題なのかね、心理状態、何となく中学3年生、保護者になったらわかるんだけど、いや、そうではないですよ、心配しないでください、ちょっとも言いましたよね。普通教室も教科教室も大きく180度変わるわけではありませんと言っているではないですか。変わらないんだったら、なぜ3年生だけ特別今までのように普通教室にするのかという意味がわからない。何をどうして変えてきたのか。ある方が、この議決にかかわって、どうしても、このところを妥協してくれと言ったのかどうか僕わかんないんですけど、教育委員会の信念が私わからないので、柔軟にという意味がわかりません。ましてや、検討すると言っているんだから、決定するとは言っていないので、もう一度お尋ねします。

3つ目です。防災拠点の位置づけについてお尋ねいたします。防災拠点必要ではないと私は思っていないんですけど、防災拠点というのは、ただ単に、そこに避難地があること

が、私は必要性がある場合とない場合があると思います。今、福島なんかいろいろ見ますと、結局自分が住みなれた土地から遠く離れていって、そこに何年間も過ごすとなると、非常に精神ストレスがたまって、とりわけお年寄りの方々は、もう本当に福島で、例ではないですけども、震災以降、こんなに6年の中でやはり自殺している方がいらっしゃる。だから、土肥の方が住めないからとか熊坂の人たちがどんな状況なのかわからないけれども、住めなくなるから、では、こちらへどうぞって、そう簡単ではないと思うんです。

それから、もう一つは、このままずっと進むならば、今、学校再編成のこの方針でいきますと、修中に4つの小学校を入れるんです。そうしますと、避難場所がなくなっちゃうんですね、避難場所が。体育館を置くのかね、どうするんでしょうね。そのあたりが、どこに、どういう形で、あそこに防災拠点を置くから伊豆市全体の防災機能はよくなりますよという姿が、私は残念ながら見えてこない。前のときにも質問しましたけれども、全体計画見えない中で、何で文教ガーデンだけの防災拠点を大事ですよと、わかりますよ、わかるんだけど、全体が見えないから判断し切れない。

最後に、特例債の考え方についてお尋ねします。特例債というのは、別に補助金ではないですよ。特例債って補助金的考え方ですか、そうではないですか、最初にお尋ねします。

それで、特例債というのは、言ってみれば地方の借金を国の借金で穴埋めする、そういう仕組みになっているんです。そうしますと、今回この63億円、全体の63億円、今回提案されている合併特例債は6億4,790万円なんですけど、これは国がこの額を保証すると言っているような中身ですか。特例債については、後ほどまた、もう少し基本的な考え方をお尋ねします。よろしくお願ひします。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願ひます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1番目の立ちどまってということはどういうことかということだったんですが、3月に議員からそのお話が出たときに、対案はないという話でした。対案はないけれども、立ちどまって再検討すべきと。しかし、御判断いただく選択肢がないと検討のしようがないわけですね。少なくとも行政案はあるわけです。私たちは、合併特例債を使って、市民の皆さんにとって最善という、私たちが判断した案を出させていただいた。まず、少なくとも1つは選択肢があるわけですから、その可否について今、市民と議会にお諮りしているわけです。私たちはそこから下がることはできません。というのは、やはり合併特例債を使わない建設事業というのは、いくら何でも財政リスクが大き過ぎると思っています。

その中で、改めて私たちが御提案申し上げている合併特例債を活用して新市建設をすることについて、わずか1カ月余りでしたけれども、伺って、皆さんの御議論も伺いましたけれども、むしろ私は数カ所で、数字は逆かもしれないといった、保護者のアンケートの仕方に

についてはいろいろな御議論があるでしょうけれども、やはり次世代の皆さんと次世代の保護者の皆さんというのは要望が高い。地域に拠点のない天城、湯ヶ島地区と5歳以下の皆さんにおいては、特に要望が高い。その方々が流出してしまったら、単に人口減少だけではなしに、これは人を労働力と考えるわけではありませんが、現実問題、従業員不足は今、物すごい勢いで加速をしていますので、生産年齢がさらに減少が加速すると、今、決して他の市町に比べて悪くない経済にまで悪影響を及ぼすことは自明ですので、やはり市長としては何としても、言い方は悪いんですが、行政用語を使わせていただきますと、生産年齢人口である子供の保護者の世代の皆さんには、なるべくここに多くとどまり、むしろ移住を促進するような環境をつくらせていただきたい、これはもう切に市長として念じているところでございます。

それから、防災につきましては、私が市長になって、すぐにサイクルスポーツセンターと協定を結びました。これは、伊豆半島北部ぐらいの本当に伊豆半島の全域大規模のときには、やはり人口重心である伊東、伊豆の国、伊豆市の中間地点に安定した施設、そして、アクセス道路の多い施設、自衛隊も展開しやすい施設ということで、今、県も多分防災協定を結んでいると思います。ただ、伊豆市内に限定した場合には、やはりある程度人口重心に近いところに一定の規模の防災拠点が必要になります。これは何度も申し上げているとおり、現時点では、小学校、中学校を除いては、修善寺グラウンドと天城ふるさと広場なんですね、まず自衛隊の展開地域が。これ、いずれも道路が悪いんです。ですから、我々は修善寺グラウンドと天城ふるさと広場を想定しているけれども、そこに自衛隊が、まず入っていけない危険性もあるわけですね。それから、これ何も熊坂の人にふるさと広場へ行ってくれということではなくて、現行計画においては仮設住宅の候補地として修善寺地区においては、その2カ所しか挙がっていないということで、当然、修善寺地区人口多いですから、安定した防災拠点、仮設住宅の建設候補地というものが必要なわけであって、ここにつくらないとすれば、今度は別のところに当然整備することが求められる。ですから、そういったことを全体的に考えて、財政計画を考えた上で私たちはこの案を練り上げましたという御説明をさせていただきました。

それから、合併特例債は補助制度ではないということですが、補助金ではありませんが、私たちはやはり新市建設をする新しい伊豆市をつくっていくという責務がありますので、国の支援制度ですね、個別の補助金ではありませんけれども、支援制度を活用する。これは全国市長会でも何度も何度も、むしろ期限を延長してくれるという要望を上げているんですが、それは私は国は飲まないと思っているんですが、しかし、これだけ注目され、必要とされている合併特例債を、5年後か10年後に国のお金がなくなりましたから、これは制度を変えて減額しますということは、いくら何でもそれは国は、それをやったら国は自己否定になりますから、その国が裏切ることを、はしごを外すことを前提に財政シミュレーションを組むというのは、それは行政としてはないのだろうと、このように考えております。

○議長（三田忠男君） 次に、教育長。

〔教育長 西井伸美君登壇〕

○教育長（西井伸美君） それでは、教科教室型ということについての矛盾点等を御指摘をされました。

今まで教科教室型といったときには、開校した平成32年度のことを想定しているということではなく、一般的にそうなったときのこととしてお話しをさせていただきました。ただ、今回のアンケート等を見ると、やはりあの数字からいくと、やはり再編されたときのやはり中学3年生になる保護者のほうの方が、やはり数字も少ないですし、書かれている内容的にも、この不安が大変出てきました。

そこで、今度はその平成32年を考えたときにどうしたらいいかといったときに、やはり不安というもの、これはやはり解消してやらないと第一義的にやはり心配なんだろうな、そんなふうに考えましたので、今回変更する方向で検討していきたいというふうに考えているところであります。

○16番（木村建一君） 全体でその合併特例債のいわゆる7割分ですね。全体だと63億円、今回の提案だと6億4,790万円の中の70%分については、掛けるとね、70%には国は保証するという約束事しているんですか。

○議長（三田忠男君） 最初の質問の補足でお願いします。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この補正予算で合併特例債計上させていただいている対象事業につきましては、合併特例債の対象になる実施設計とか用地費とか、それ以外の基本計画とか、そういうものについては対象にしてございません。あくまでも実施にかかわる部分を特例債の対象予算として計上してあります。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 最後からいきましょうね。こういうお尋ねですよ、私が聞いているのは、合併特例債、有利だ、有利だと言われている。確かに借金する中で一番戻りがいいですよという意味では借金なんですよ。それで、具体的にお尋ねしているのは、こういう言い方をしているんですよ。国は、返済年度の普通交付税の基準財政需要額に、この合併特例債の70%分を、国が面倒見る70%分を算定すると言っているんですよ、算定しますと。補填するとは言っているのかどうか確認。したがって、いわゆるよく63億円が今回の100億円の特例債の国分、国の持ち分が63億円あります。この資料にもそうだけれども、書いてあるんだよ、63億円。戻りますよということは、戻るんですよ。そこを確認したい。

なぜかという、もともとこの合併特例債は地方交付税の中に入り込んでいくんですよ。地方交付税の中に計算上70%が出てくる。そうしますと、もともと地方交付税は、国は何を決めているかと、地方交付税の総額というのは地方財政計画、日本全国の地方財政計画を決

めてきていくんですよね。その中には、今までの地方交付税の制度そのものを変えてきた歴史があるんですよ。詳細はきょう、総括質疑で言いませんけれども、2000年の平成12年のこの基準財政需要額の内訳と、それが平成19年、2007年には、この基準財政需要額の内訳を変えてきたんですよ。変えることによって今、何が全国的において、伊豆市だけ見たってわからない。ただし、この中で変わったなというのは、全部の地方自治体が運営するお金幾らとやったときに、2000年、平成12年には国が考えた地方財政計画は21.4兆円あったんですよ。けれども、実際に集めるお金というのは13.3兆円しなかった。この差はどうするのかとって、今、私たちももらっている100%保証しますよということで臨時財政対策債、国は金がないから、地方自治体それで借金しなさいよ。でも、大丈夫よ、後からちゃんと国が面倒見るからねということを制度ですっとやっているんですよ。この伊豆市も、ずっと調べたんだけど、毎年毎年、約5億円から、違う、ごめんなさい、7億円とか8億円とか毎年、特例債起こしているんですよ、臨時財政対策債、それらも含めて地方交付税措置しますよという約束事なんですよ。必要額はあげますよということだから、繰り返しになって申しわけないですが、63億円、後々63億円、国がちゃんとその額を大丈夫、ちゃんと面倒見ますよという、そういう法的な形になっているのかどうかお尋ねしたいということであります。

それから、ちょっとやはりわからないのは教科教室、前にも教科教室というのは学習意欲向上すると言いましたよね。その論議は、また、委員会ですっとやりたいと思うんですけども、学習意欲って何って、そう簡単に出ないですね、なかなか教育的にもいっていないんだけど、お尋ねしたいのは、今、教科教室、すばらしい教育環境で学力が向上するといった、その中で先生たちが最近物すごく、過労死寸前の、もうはるか超えて授業をやっていると。文部科学省が、これ出した資料見ますと、詳しくは言いませんが、この平日で先生が平均すると、教諭のみで、先生のみ、校長とか副校長はもっと大変ですけども、11時間15分仕事やっているんですよ、平均すると、8時間労働ではないですよ。そのうちの約3割が授業をやっていると、3割分、11時間分の3割が授業なんです。今、課題にして、別に僕は否定はしないんだけど、教科をいかに生徒にわかってもらうようにするかということは大事なことなんだけど、今、言ったように11時間の中の3時間を一生懸命やること自体は必要だと思うんだ、どうすべきかということは何だとしても、あとの残りの時間、さまざまな本当にびっくりするんだけど、何十項目にわたる先生は仕事やっているんですよ。

前にも質問でやったんだけど、鍋ぶた方式って、生徒指導もあり校務の授業もやっている。教育長はやられたかわからない。もろもろのことをやって、それを一人の先生がやると。そのときに生徒指導はどうなのかなと、きょう結論言わないけれども、質疑ですから、そここのところをやはりあるもので、したがって、教科教室がそんなにすばらしい中身だったら、まだやるのであれば、ずっと期間がまだありますよね、新しい中学校できる。それまでに、その今、中学校3年になる、その当時なる生徒だけは普通教室にやりますよという選

択肢ではなくても、もし論議するとなるならば、それまでの期間がいろいろなことで体験できるではないですか。なぜそこだけ、ぼんと飛び出すのかが私はわからないもので、一つの選択肢で、選んだということで全面否定はしないんだけど、なぜこの長い期間ありますよと言っているんだから、その期間の中で検討しないんですか。なぜ平成32年に初めてそこで3年生だけは普通教室にするというのがわからない。まさに、同じ学校の中で片方は教科教室、片方は普通教室、先生のそれこそもっと大変かなという気がしないではない。

それから、そもそも論のことについて、ごめんなさい、立ちどまっていった中で、私は当初、なぜ修正提案をするのかと指摘したはずなんですね。文教ガーデンシティ構想が目指しているものから大きく離れているんですよ。対案出せとか云々言っているのではないんですよ、そのときには。いわゆる若者が定住できるような、いわゆる若者定住対策ですよといって住宅地をあそこの中に設けた。しかしながら、若者定住のための住宅は、この計画区域からなくなって、なおかつ医療の前提条件が整っていないという話しして、病院持ってこようとする。病院が来るって、私はそのときも言いましたけれども、やってないんですけれども、それから、もう一点は、風が物すごい強い場所にこども園ですかという質問を投げかけましたよね、修正動議のときにも、それへの回答が全くない。そして、こども園つくりましょうというわけですよ。

本当にかけ過ぎていてのではないかと思うのと、最後にもう一点、防災拠点については、後ほどまたやりましょう、時間の関係あるから。何度となく、何人かの議員言われましたけれども、この概要を配られた中で、その後すぐに担当部長のほうにちょっとお電話したんですけれども、当初の計画である住宅地と並行して検討しますというのが小さい字で書かれた、小さい字で。市長がずっと言っているのは、このそもそもの文教ガーデンシティは、4つのそれぞれの事業が、これは一体のものであるといった中で、そして、住宅地はまだ外したわけではありません、並行して検討しますというんだから、その検討内容は、この中どこ見たってないですよ。検討しているんだったらば、どういうふうに見て、青地に住宅はできますよということを、この今、検討しているのか、どうしたら住宅地できるのかということをお尋ねしたい。

それで、今もまた言ったんですけれども、平成28年12月議会で、こういうふうに市長が答弁しています。途中からなんですけれども、伊豆市の場合は、人口減少が一番大きな問題で、そこに事業としての公益性があるので、公共的事業として住宅整備を進めてきて、県に内陸フロンティア構想として採択されてきたと、こういう話ですよ。住宅地、今、当初から考えているのは、これは市営の住宅ではないですね、分譲政策ですよ。分譲地が公共的事業という根拠も教えてください。お願いします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、私への御質問からお答え申し上げます。

特例債は、後で総務部長から説明させますが、病院か住宅地かの話は、これも何度も申し上げているとおり、住宅地に公益性があるとして内フロに採択してもらって進めてきたわけですね。そこで、中伊豆温泉病院の案が出てきたときに、それいろいろこちらにも計画に出して議会にもお話ししましたけれども、しかし、その時点で、去年の5月、6月の時点で、伊豆市長として、中伊豆温泉病院は伊豆市ではなくて結構ですと、とても伊豆市民の公益性を考えたときに、地域医療の重要性を考えたときに、とても去年の時点で、市長の判断で、ほかで結構ですとは言えなかったということも何度も申し上げているとおりです。

議員は病院要らないとお思いではないですよ。議員だって病院必要だと思っていますよね。市民の皆さん、皆さん、それは場所はありますよ、中伊豆に残してくれとか、だけれども、誰一人私には、ほかで結構ですという方は何百人と話したかわからないけれども、その中で、一度12月議会で全員協議会か何かで皆さんにお話ししました。都市計画は変わりますから、今は細いラインで小立野とか柏久保だけに市街化区域があったところが、大仁との国境の牧之郷から文教ガーデンシティ建設地を通して、そして、修善寺は変わりますから、ごみ焼却場の候補地の佐野くらいまでがベルト状に、これからまちが変わっていくというのを御説明申し上げました。その中のシンボルとして、文教ガーデンシティの中にもしゃれた住宅地をつくりたかったということ、あのときは構想を申し上げたわけです。それが変わったことによって、いや、そちらが大事だと、病院はいいんだということであれば別ですけれども、私はとてもそのようには判断いたしかねます。そこで、住宅地はまた、一旦ここで取り下げますが、別途病院で計画したら、検討したらいかがでしょうかということをお願いしている。それが、もし議会としてだめなのであれば、期間決定してからではなくて、私は市長として具体的に検討しましょうという理事長と申し上げています。話をしていますので、もし議会がそれではだめだということなのであれば、今、決めていただかないと厚生連に失礼ですということを繰り返し申し上げているわけです。

風について、特に議員からは幾度も指摘されておりますが、風は大気の流れですから、日向、加殿だけが強いわけではありません。風は御承知のとおり、気象状況の中で、あの方向は立野も柏久保も修中も吹いているわけです。ただ、地形、地物、建設物の影響で、今は水田が広がっているあの地区が、特に風が強い。これは当然のことです。これから新たな、地形の改修は余り大きな影響はないと思いますが、そこに公園ができ、学校ができしていけば、当然風向きも、風の力、量も変わりますし、さっき申し上げた実施設計において、新しいこども園の風の影響を小さくするというのも申し上げているとおりです。西側に囲むように今、設計しつつあるわけですが、それでも心配なら西と南に園舎を持っていけばいいんですが、そこまでなくても風が目に入りそうな、2歳児、3歳児が吹き飛びそうな風のときに園庭で遊んでいるということは考えにくいですよ。そのときには園舎の中で遊んでいると思いますよ。そこが、こども園をつくるかつくらないかの判断に影響するとは私は思えません。風が強いことは、現状において風が強いことは承知していますが、それに対する

対応策というものは、今からの設計等、その他の中で議員の不安を払拭できるような議論は十分に展開できると考えています。

○議長（三田忠男君） 教育長。

○教育長（西井伸美君） 再編成したときのその年度の3年生のことにつきましては、やはり不安ということ、その不安を考えると、特に3年生ですので受験ということも考えてやらなければならないものですから、私としては、きょう提案というか発言しましたことというのは大事かなと思っています。ただ、決定しているわけではありませんので、また、そこについては意見、それから、設計事務所のほうでも話を聞かなければならないものですから、それらをしていきたいというふうに思っています。

それから、先生方が大変混乱するということについてですが、先生方が授業をやるのに社会科教室で授業をやるのか3年1組という教室で授業をやるかですから、大混乱が起こるとは思っておりません。

○議長（三田忠男君） 総合政策部長。

○総合政策部長（和智永康弘君） 議員が御指摘の風についての客観的なデータがないのではないかということ、以前、政策討論会でもおっしゃられていたようだったので、お答え申し上げますと、ちょっと客観的なデータとしては、国立研究開発法人の自然エネルギー産業技術総合開発機構というサイトで、各地区の風況についてのデータというのが公表されております。

その文教ガーデンシティの該当地区における年平均の風速というのは、大体秒速3.6メートル程度ということで、その風速3メートルということであれば、これは一般に南風とされているもので、木の葉や細かい小枝が絶えず動く程度であるというものでございます。これより大きくなる、風速4メートルになりますと、砂ぼこりが立ってくるということで、風速4メートル以上の風が出現する確率というのが、手元のデータのグラフだと10%程度ということです。これより大きくなると風速5ということになって、葉のある灌木が揺れ始めるという風速になりますけれども、それ以上、風速5メートル以上の風が出現する確率というのは、大体手元のデータだと8%程度ということなので、これを踏まえますと、御心配あるような風の対策というのは既に今、市長から申しあげましたように、各新中学校、そして、こども園について対策を講じておりますので、その対策で対応できるのではないかと、また、不測の事態が起きても、今後実施設計の段階で対応できる範囲内ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 合併特例債につきましてですが、議員おっしゃるとおり普通交付税の算定に用いるこの合併特例債の元利償還金の70%は、普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入されます。当然、普通交付税は基準財政需要額から基準財政収入額を引きま

すので、基本的に基準財政収入額は伊豆市はそうは大きく伸びるということは余り見込まれないんですが、基準財政需要額が元利償還金を算入することによって、必要なお金がふえてくるわけですね。必要なお金がふえていって、本来入ってくるお金はそう変わらないので、当然元利償還金の70%はその基準財政需要額に算入されれば、国のほうの交付税にはね返ってくるというふうに考えております。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） また、最後につきまして、こういうふうに考えているんですけども、間違いだったら指摘してください。

今、繰り返しなんですけれども、合併特例債の元利償還金が基準財政需要額に今、部長言われたように算入されるという仕組みに今、国はどこでもやっています。なっているんですけども、先ほど言ったように、地方財政計画で決まるんですよ、地方交付税の総額というのは。そうすると、当然、今、合併して、あっちこっちで合併特例債、合併特例債と、有利だ、有利だと、国が面倒見てくれるからということでやっているんです。別にだめだと言っているわけではない。私は考え方聞いているの。そうしますと、ほかの特例債、特例債で保証すると、保証するだけです。補填するとは一言も言っていない。通常言っているのは、基準財政需要額に、この合併特例債を財政需要額に決めるにあつては算定するという言い方をしているんですね。ここが非常におもしろいところで、別に国がうそを言っているわけではない。何にもうそを言っているわけではない。したがって、ほかのところ、特例債以外の我々がいろいろな地方交付税もらっている中での今回新しくあったですね、構成表の6、個別算定経費とか、それから、人口面積における包括算定経費等々、いろいろなほかのところへの算定する計算式があつて、それに基づいて地方交付税というのは決まるんですけども、いわゆる合併特例債の踏み込む、そのお金が返って、70%返ってくるよというイコール、必ずしも基準財政需要額にストレートに増加すると私は思っていないんですけども、そのあたりの考え方、いわゆる国の地方財政計画に基づいて、うそを言っているわけではない、国は。だけれども、必要額を補填しますよという言い方をしているんですよ。額をくれるとは言っていない。だから、補助金ではないという理解を私はしているんですけども、いかがですかね。

それから、風対策云々と言っているのは、いろいろなことを、なぜ私はここにこだわると言ったら変だけれども、子供ですよ、小さな子供。それで、どこからこんなことが出てきたかと、総合対策会議の中でも、それから、議会で見ている砂じん対策と言っている。ほかにも使っていない、初めて、いろいろ調べたんですけども、ソエデックス混合土というのがあるらしいんですね。これを入れるかどうかわからないけれども、なるべく飛ばない砂を入れましょうって、ほかのところでは飛んでいますよ。中伊豆だって、前もこども園へ行ったんですけども、いや、大変ですと、砂じんが飛んで、でも、ここだけに、これだけの重視

をして新中学校にこういう風に余り影響しないような運動場、土を入れましょうと言っているんだから、どのぐらいの風速なのって、今、平均言われた。平均ではなくて、冬場すごく強いというもんだから、平均したって、今、平均すると3メートルとかそのくらいになるから、それは子供にとって影響力ない。いかにも何か枝葉のように言うという議員もいたような気はしたんですけども、そうではないんです。これへの対策というのは、やはりしっかり今、対策とりますというだけけれども、全然そんな対策というのは私は聞いたことないんですよ。きょう、いいんですけども、また詳細向こうでやるんですけども、それをちゃんと提示していただければなと思っていますので、よろしくお願いします。

それから、最後に、病院がどうのこうのって、私が聞いているのは、住宅地は並行して検討しますというんだから、検討内容を知らせてくださいよ。で、公共性がありますとっています。公共性が本当にあるんですか。市がやるだけけれども、分譲するとなると、市営住宅のような、そういう形にこの住宅地というのは法的に変わるんですか。私はそういうふうに思っていないんですけども、住宅地の分譲は分譲ですよ、やはり民間がやるんだらうから、公共は不動産的なことやるわけではないんだから、お尋ねします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 病院と並行して、さらに住宅地の検討を深化、シンカというのは深くするほうの深化する検討をしているわけではありません。選択肢として残しているということをお前は前、申し上げました。というのは、決まらないと、総合計画変えられませんよね、計画を。議会の議決求めないと計画変えることできませんよね。ですから、あの時点で9月から12月にかけて私が申し上げてきたのは、まだ中伊豆温泉病院に決定していないので、選択肢として2つ残していますということをお申し上げております。

○議長（三田忠男君） ほかに、ほかの答弁、特例債等に。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 特例債につきましても、同じ答弁になってしまうんですが、議員おっしゃるとおり、普通交付税の額に上乗せするよと言っていないので、当然補助金とはちよっと考え方は違います。あくまでも計算上の伊豆市の必要な経費に計算上入れてくれるということで、この合併特例債だけでなく、いろいろな今までの起債があります。辺地債があつたり過疎債があつたり、全て伊豆市は交付税の70%とか50%とか有利な起債を使っていますので、もしこの合併特例債が全くだめだというと、伊豆市のその今まで借り入れてきたものが全部また制度的にもおかしくなりますので、あくまでも、その交付税の算入を計算上していただくということで、補助金とは違いますが、交付税に上乗せされると、結果的にですね、考えております。

○議長（三田忠男君） ほかの答弁者よろしいですか。

以上で質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第49号につきましては、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で本日の本会議の議事は終了いたしました。

次の本会議は明日5月16日午前9時半から開催いたします。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。お疲れさまでした。

散会 午後 1時03分

平成29年第3回(5月)伊豆市議会臨時会

議事日程(第2号)

平成29年5月16日(火曜日)午前9時30分開議

日程第 1 議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	波多野 靖明君	2番	山口 繁君
3番	星谷 和馬君	4番	間野 みどり君
5番	鈴木 正人君	6番	下山 祥二君
7番	杉山 武司君	8番	三田 忠男君
9番	青木 靖君	10番	永岡 康司君
11番	小長谷 順二君	12番	小長谷 朗夫君
13番	西島 信也君	14番	杉山 誠君
15番	森 良雄君	16番	木村 建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地 豊君	副市長	本多 伸治君
教育長	西井 伸美君	総合政策部長	和智永 康弘君
総務部長	伊郷 伸之君	防災監	佐野 松太郎君
市民部長	梅原 敏男君	健康福祉部長	村井 克代君
産業部長	堀江 啓一君	建設部長	山田 博治君
建設部理事	田村 英樹君	教育部長	金刺 重哉君
会計管理者	長谷川 文子君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	植田 博昭	次長	稲村 栄一
主査	滝川 和代		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成29年第3回伊豆市議会臨時会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、本日も報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。

◎発言訂正について

○議長（三田忠男君） ここでお諮りいたします。

昨日の間野みどり議員の諸般の報告について、会議規則第65条の規定により、昨日の報告中、議案第4号の説明における「下水道」を延長する費用の部分を「上水道」を延長する費用に訂正したい旨の申し出がありました。

この訂正の申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認めます。

よって、間野みどり議員からの報告の訂正の申し出を許可することに決定いたしました。

◎議案第49号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第1、議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）を議題といたします。

本案につきましては、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

最初に、第1委員会委員長、青木靖議員。

〔第1委員会委員長 青木 靖君登壇〕

○第1委員会委員長（青木 靖君） ただいま議長から報告を求められました議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

今回の委員会審査は、第1委員会、第2委員会の連合審査とし、文教ガーデンシティ事業全般について質疑、委員間討議までを第1委員会、第2委員会の合同で行いました。

第1委員会所管科目につきましては、歳入に関し、合併特例債等につき、歳出では、住宅

地もしくは病院用地、防災施設、公園などについての審査を行いました。

審査した結果、第1委員会では、反対討論が1件あり、採決の結果、付託されました議案第49号につきましては、賛成少数で原案を否決すべきものと決しました。

以上で、議案第49号について委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） ただいま議長から報告を求められました議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算、第2委員会所管科目についての審査の経過と結果を御報告申し上げます。

長時間にわたり論議してきましたが、主なもの2つだけ報告します。

1つは、新中学校の教育制度の問題、教科教室問題について、どう捉えるのかということ。それから、もう一つは、こども園及びそれと併設する発達支援事業所の内容についての審査がありました。

以上、審査した結果、賛成討論が1件、反対討論が2件あり、採決の結果、付託されました議案第49号につきましては賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第49号についての委員長報告を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

ここで、各委員長に対する質疑ですが、本案につきましては会議規則第130条の規定により、第1委員会、第2委員会の連合審査会を実施し、審議をしたこと及び議会運営委員会で決定されたとおり、委員長に対する質疑は省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長に対する質疑を省略いたします。

これより暫時休憩いたします。

議案第49号に対し、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時40分

○議長（三田忠男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまより議案第49号につきまして討論を行います。

13名の方から出ておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、反対討論を行います。

2番、山口繁議員。

〔2番 山口 繁君登壇〕

○2番（山口 繁君） 皆さん、おはようございます。

2番、山口繁です。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）についての反対討論を行います。

本補正予算は、文教ガーデンシティ事業のうち、新中学校の用地取得、道路整備事業、こども園整備、公園整備、防災施設整備等々の費用を計上したものです。この補正予算に対する判断は、文教ガーデンシティ事業を本格的に始動させるか否かにつながります。

文教ガーデンシティ事業については、これまでも申し上げてきましたが、伊豆市の喫緊の課題である人口減少対策に寄与するものとは思わず、100億円を超える事業費を投入する開発事業として、その投資効果が疑われるものであると思っております。市の将来を考えると、身をすくませてばかりいてはいけないことは十分に理解しています。計画的で整合性のある将来投資、その内容によっては多少の背伸びをしても進めなければならないものもあるでしょう。もちろん、それには市民の合意を背景にするものでなくてはなりません。この事業については、構想段階から初期の着手に至るまで市民合意を得られるような丁寧な手続きがされたとは思いません。今日に至って議会を二分するような状況になっていることが、それを示していると思います。

今回のこの事業の出発点は、東日本大震災の時期に合併特例債の期限が5年間延長されたということを引きかっけにしています。それ以前から議論されていた旧3町の中学校統合について、新たな土地に新たな中学校を建設するという計画があり、それをこの構想の中核に取り込み、こども園、公園、住宅地を配置して住まいのブランドを構築する。それが伊豆市の重要かつ喫緊の課題である人口減少対策に寄与するというものだったのですが、納得と理解が得られるような伊豆市の将来を確信するものではありません。

事業をスタートさせようとする初期の段階で、住宅地と病院用地の並行検討になったことがありました。この構想は、住まいのブランドをこの12ヘクタールのエリアの一面に配置し、こども園、公園、小学校はないにしても中学校と文教ガーデンシティの名にふさわしいものであったと思います。子育て世代の定住・移住を促進する、まさに住まいのブランドを構築するシンボリックな存在になるかと思われたのですが、病院との並行検討になったことによって、構想の根幹を揺るがせるというか、基本コンセプトを見失ってしまったというように思います。住宅地は、並行検討するとはいうものの、これまで具体的にその内容は示されませんでしたので、単に選択肢の1つとして残されている程度のものであったということです。

また、この1年間で総事業費が90億円から100億円になりました。東京オリンピック事業で建築資材費や労務費の高騰が予想されますから、最終的にはどこまではね上がるかわかりません。こども園は民設民営から公設公営に、中学校は3階建てから2階建てになったこと等々、次々と変更がされています。計画ですから、よりよいものに変更していくということに関して否定するものではありませんが、いつの間にか変わっているということがあっては

いけませんし、根幹の考え方を覆すようなものはいかがかと思えます。

文教ガーデンシティ事業をとめると、伊豆市は将来破綻するとまで言い切っている人たちがいます。私は、こうした揺らぎのある事業計画、市民の多様な意見があるのに、それを取り上げようとしないうる対応、かと思えば都合のいいように変更することがある。いずれにしても、市民不在の強引な手法での進め方に問題があるように思われ、こうした市政運営こそ伊豆市の将来を不安にさせるものだと思います。

文教ガーデンシティ事業は、新中学校建設について、農業振興地域の除外申請がされ、基本設計ができ上がった段階です。どうしても先行しようとしている新中学校建設事業について議論が集中をします。昨日も相当な議論が展開をされてまいりました。

小学校6年生以下の子供を持つ保護者アンケートが実施されました。そのアンケートの質問内容は、単純な3択だったということがあります。回収率が5割程度であったということ、これは統計学上は信頼に値するものであるということですし、その集計結果は新中学校を建設するという、1番に丸をつけた人が6割を切ったものの、過半数を獲得していますので、関係する保護者に限った意見としては尊重すべきものだと思います。ただ、このアンケートの対象にならなかった中学校を卒業した子供を持つ保護者の意向であるとか、みずからの孫を含めた子供たちの教育に関心を持つ高齢者世代であるとか、教育は地域と密接に関係があるということからすれば、どういう形にせよ、全市民の意向が把握できるような調査をすることも必要ではないでしょうか。

アンケートの結果は、関係する保護者に限った意見としては尊重すべきということを示し上げました。しかしながら、この結果は、議論されております教科教室型が容認されたということにはなりませんし、時間軸も不明ですから、有利とはいえ、多額な借金につながる合併特例債を使って早急に建設をすることも容認されたわけではありません。統合するなら既存の設備を有効活用したらという考え方も、いまだに根強くありますし、土肥地区のような小中一貫校を望む声も多くあります。何よりも学校を新しく建てれば教育の質が向上して、子供たちの成績が上がるということがありますが、教育は箱物ではないと思います。教育の理念がどうか、その目的はどうかということが問われるべきであると思います。

伊豆市型の教科教室は、まさに箱物論理ではないかなというふうに思います。ホームページをつくりまします。それを広目につくりまします。生徒がホームページから教科教室への移動について十分に配慮します。職員室をこのように配置しますというように、このようにハード面のみの説明では、普通教室との違い、教育の違いはという問いかけに、次の授業の教室に向かうことにより学習意欲が湧く、生徒の自立心を向上させる等々ありますが、それほど変わらないので心配なくていいというようなものもありました。

昨日の説明で、新中学校に統合したときの3年生については、高校受験を控えている非常に微妙な時期でありますので、その混乱を避けるために普通教室型にし、1年生、2年生は教科教室型にするというような案が出されました。これで明らかになりました。教育のスタ

イルの全く違うものを混在させようとしているもので、とても私個人としてはあり得ないと思ったのであります。私の方見方でありますから、ただ、どうやら普通教室型も教科教室型もそれほど変わりはない。つまり、教科の専門教室で普通教室型の授業をやるに等しいということではないかなというふうに感じたわけであります。

新しい教育スタイルを採用するに当たって、教育が論じられていないのではないかなと思うわけであります。これでは、勉強はさせるけれども、教育はしないと言っているに等しいと思います。教育のスタイルが違うのであれば、必ずや教育の中身や質が違うものになるはずだと思います。そして、そうでなければいけないと思っております。

そして、教科教室型にして教育がそれほど変わらないのなら、建築がよりかかる教科教室型よりも普通教室型にして、コンパクトな設計で総建築費を抑えたらどうですかと提案したいと思います。もちろん新中学校を建設するという事に合意を得られるならばであります。ですが、南北の敷地は一切変えません。校舎の規模も変えません。もう決まっていることで、それを変えたらゼロになりますとまで言われておりますので、これは無理な注文のかなと思っております。

これまでの一般質問等で、私はこの事業は合併特例債ありきの事業なのかと問いかけたことがあります。決してそうではないという答弁をいただいております。合併特例債を使うことが借金をするという事において、有利であることは間違いないと思います。しかし、合併特例債を使おうとするがために不完全な形で事業を進めることがあってはいけないと思います。そうしたことから、文教ガーデンシティ事業を本格的に指導するきっかけとなる本補正予算に反対するものであります。

なお、これまでの議論に大きな課題が出てまいりました。こども園のありようについて、そして、そこに併設しようとしている児童発達支援センターについては、これは児童福祉法の定めによって、どんな小さな市町でも1つは設置をしなければいけないということが定められているようですので、いろいろな工夫をして、望ましい場所に設置すべきと思います。病院についても、地域医療の観点からの議論が望まれます。

中学校の統合についても、合併特例債の有無にかかわらず、再編計画で議論されてきたことですから、今ある多様な意見を踏まえて早急に議論をスタートするべきでしょう。既存の建物を有効に活用するという観点から、もちろん老朽化をしていて、いずれ更新の時期が来ることはわかっていますが、それを踏まえても現実を見据えて、よりよい教育を目指すために、まずは伊豆市の教育はこういうものを目指すと、そういう理念をきちっとして、それを実践させるためには、どういう学校の作り方がよいのかなという議論をするべきと思います。私個人としては、全国多くの市町で採用を始めている小中一貫校の検討を、それを素材に乗せるべきと思っております。

以上、申し上げます。議案第49号 平成29年度一般会計補正予算（第1回）の反対討論いたします。ありがとうございました。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

11番、小長谷順二議員。

〔11番 小長谷順二君登壇〕

○11番（小長谷順二君） 11番、小長谷順二です。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、賛成討論をさせていただきます。

3月30日の臨時会で、文教ガーデン関連の予算を削除した平成29年度一般会計予算が可決されてから約1カ月半、教育委員会は、アンケート調査、行政は広報伊豆でこの事業の概要の号外を発行、議会は3中学校の視察、全員協議会、政策討論会、そして、市民主催による座談会も開催されるなど、文教ガーデン事業のタイムリミットを迎えるまで協議を重ねてまいりました。

中伊豆、天城の両中学校は老朽化しており、生徒数の減少による教科担任の不足、部活の選択等、このままの状況で存続していくには生徒の教育環境にとって望ましくないと思っておりますし、子育て世代の保護者アンケートの結果を見ても、今までどおり中学校を残すまたは土肥地区のように小中一貫校を望む声も少なく、今の課題をクリアし、多くの保護者の希望をかなえることが我々の務めであると、このように思っております。

築40年の東こども園の課題は、狩野川の増水による危険があることや道が狭く、園まで車を乗り入れることができないために、駐車場に車をとめて、徒歩で送り迎えを余儀なくされ、特に雨の日のお迎えは傘を差しながら小さな兄弟を抱えて通園する保護者からは、新たな場所にこども園を整備してほしいと強い要望が上がっております。新こども園には児童発達支援事業所の併設、休日保育などの特別保育や子育て支援センター事業も計画しており、これから候補地を探し、用地交渉等を行い、整備をしていくには多くの時間を要するため、現計画が最も望ましいと考えます。

子育て世代から多くの要望が上がっている公園整備について、こども園にお迎えに来た保護者が、少し早目に来て、下の子供を遊ばせたり、保護者同士のコミュニケーションとしての理想の場になると考えています。また、多世代交流拠点としても位置づけられており、近隣の住民のみならず、地域全体の方の利用や有事の際には防災拠点としての活用というのが見込まれます。

内陸フロンティアを開く取り組みの推進特区に指定されている第2グラウンドに整備する防災施設も、災害時の支援や応急仮設住宅としても活用でき、災害に強いまちづくりにつながると思っております。

中学校、こども園、公園、防災施設の4つの不可欠な事業は、安全・安心で魅力ある子育て、教育環境をつくり出し、駅に近いという利便性と狩野川流域の自然が調和した伊豆市の核となる市街地をつくり出す事業であり、土肥、天城、湯ヶ島、中伊豆地区などの周辺地域においても、公共施設等を活用した地方創生アクションプランを策定し、拠点づくりへの取

り組みも始まっておりますので、将来にわたり豊かな社会を形成するために、子供からお年寄りまで誰もが元気で暮らせる環境を整えることができるこの大きな事業に、合併特例債を活用し、今しかできない事業を整備することが合併した伊豆市のメリットでもあります。

あと一つ、住宅地なのか病院かで議論してきた中伊豆温泉病院の移転問題、現在、伊豆市として提供できる場所がこの事業の住宅地しかないわけですが、最終的に判断をするのは厚生連側で、その結果次第で状況というのは大きく変わってきます。伊豆市としては、病院が市内にとどまっていたくよう最大限の努力をする必要がありますので、柔軟に対応ができるように準備をしておく必要があると思っております。

本日の採決で、今まで議論してきた結果が出ます。否決なら撤退、その場合、伊豆市の課題を理解して協力していただいた国・県、地権者、そして、新中学校、新こども園を心待ちにしている市民の皆様や地域振興拠点づくりに携わっている方々の信頼関係というのは大きく損なわれ、ゼロベースに戻るのではなく、かなりのマイナスからの出直しとなり、伊豆市全体の衰退につながるおそれがあります。

働き盛りの若者や10年先、20年先を担う子供たちのために、課題というのを先送りするのではなく、有利な合併特例債を活用して市の財政負担を減らし、持続可能な伊豆市のまちづくりのために、この議会が一致協力し、今しかできないこの事業に取り組み、豊かで元気な伊豆市をつくり出していくことが市民の皆様の福祉向上にも寄与することだと信じております。議員の皆さん、勇気ある決断をどうかよろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論。

10番、永岡康司議員。

〔10番 永岡康司君登壇〕

○10番（永岡康司君） 10番、永岡康司です。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、反対の立場で討論いたします。

この文教ガーデンシティ構想、そもそも2年半余りかけて討論してきました。いろいろ議会の中で、この文教ガーデン取り上げてきましたんですけども、一貫して、この文教ガーデンシティ構想を変えようとはしませんでした。何のためにこの2年半やってきたのかなと今、僕は思っています。それで、ここに来て変わったことといえば、住宅地が病院になっただけの話ではないかと僕は思っています。あとは何も変わっていません。

この構想が、新中学校の再編、こども園、ほか子育てや環境に充実を図り、住む場所とブランド力を高め、移住・定住の促進を目指し、自然と調和した緑豊かなゆとりある住宅地を一体的に整備するというのが、この文教ガーデンのコンセプトでした。しかし、いとも簡単にこれを破綻させようとしています。私は今この執行部のやり方に対して憤りを覚えます。

そして、この3月議会におきまして、175億600万円という当局の予算に対して、私たちは9人、文教ガーデンシティ構想事業8億1,852万円の削除を求めた166億8,747万円の補正予

算の修正案を提出し、9対6で可決したことは事実です。そして、もう一つ、この文教ガーデンシティ予算を8億1,000万円を外した原案に対しても、14対1で可決したんですね。14人の人がこの予算に賛成してくれました。これは本会議中の議案ですので、事実の結果だと僕は信じています。しかし、再度、市長はこれに不服を申し立て、再議という提案をし、拒否権を発動しました。これによって、3分の2以上なければ、この予算は廃案となるハードルの高い審議でしたけれども、賛成6、反対8、棄権が1ということで、これを廃案にしました。結果的に、市長は自分でこの予算を廃案にしたということと僕は思っています。

しかし、30日に新たに市長は修正案を出してきて、多くの議員の賛成を得ました。ということは、この文教ガーデンシティ構想予算は、3月議会では否決されているんです。ごめんなさい。3月議会におきましては、文教ガーデンシティ構想を外した予算が通っているんです。それは事実です。ですから、この臨時議会があって、この8億1,000万円の予算を計上して、再度提出してきた。それには市長は、この文教ガーデンシティ構想、中学の統合の問題については柔軟に対応すると言っておりますけれども、その甘い汁によって気持ちが悪らつく人もいるかもしれません。しかし、この柔軟に対応するということは、3年生は受験を控えているということで、1年間は普通教育にするということです。それから、1年生、2年生は少し様子を見ようではないかという修正案です。しかし、修正案であって決定案ではありません。私は、この文教ガーデンシティ構想については、本当に信用できないなという感じを持っています。ですから、この文教ガーデンシティ構想については反対いたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論。

9番、青木靖議員。

〔9番 青木 靖君登壇〕

○9番（青木 靖君） 9番、青木靖です。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

本補正予算は、3月議会から審議を重ねてきました文教ガーデンシティ関連の予算であります。今まさに合併特例債の期限に、全体の工事が間に合うためのタイムリミットに来ております。ここでまず、住宅代替地を用意して既存の住宅の方に移転先を確保させていただき、その後の工事のための道路をつくる等の準備をするものであって、今補正は全体工事の第1段階として、今、着手しないと工事全体が合併特例債の期限に間に合わなくなるという位置づけのものであります。

そもそも文教ガーデンシティ事業の中身は、伊豆市の将来を担う子供たちへの投資が主なものであります。それは新中学校であり、こども園であり、希望の多い公園、そして、市に必要な防災機能、さらには住宅地もしくは病院用地がその中身であります。今、日本全体で今後も人口減少は進むのであって、それに対応していくことこそが我々伊豆市にも必要であ

ると私は考えています。

合併した市町に認められる合併特例債、これは、国庫補助以外の対象事業の95%借り入れてきて、そのうちの70%を国の交付税措置され、残りの30%を市が負担するというものであって、その他の借り入れ、あるいは分割払いにするための起債よりも例外的な有利なものであることに間違いはありません。例えば中学校を後で別な場所に新築しようとしても、学校教育施設整備事業債などを利用した場合でも、土地の取得は対象外、土地の取得が対象になる起債というのはほとんど実際ありません。また、適用の範囲も狭く、交付税措置も少なくなります。建てかえでは特例債は使えません。また、改修では国庫補助がほとんどないというのが現状であります。特例債以外を使った場合では、短期的にも長期的にも市の負担がふえるということになることに間違いはありません。

新中学校については、生徒数の推移、学校施設の現状から、教育委員会では学校再編計画を子供たちのよりよい環境のために考えてきたと理解しています。ぜひこの機にやるべきと私は考えます。そのほか、こども園については、今、最重要の課題ともなってきました。病院はぜひ伊豆市に残すべきですし、住宅については都市計画の見直しで市内の広い範囲でこれから考えていくべきだと思います。公園についての希望も多く、防災機能は早急に整備すべきものであると考えます。

教育や子育ての環境の整備などは、地域のにぎわいづくりなどは別です。各地域の地域づくりや地域振興を修善寺の中心地だけでなく、市民の目に見える形で早急に進めるということも要求しつつ、本案には賛成をいたします。

ぜひ形式や手続論ではなく、中身についての総合的な判断を議員の皆さんにお願いして、私の賛成討論といたします。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論。

12番、小長谷朗夫議員。

〔12番 小長谷朗夫君登壇〕

○12番（小長谷朗夫君） 12番、小長谷朗夫です。

反対の立場で49号を討論したいと思います。

けさ、目があいて、目があいてというよりか、ずっと寝れなくてずっと目があいていました。新聞をとってきて、新聞を開いたところ、きょうのところは反対だが、あしたはわからないよという記事がございました。それは私のことであって、私は、なぜそういうきのう判断をしたか、言葉をしゃべったかといいますと、こんなに大切なことを、きのう1日の審査会で議論して終わりにしていいのか、そこなんです。もっともっとたくさんの議論をして、決めていくべきことではないかなと、だから、逆にその場で判断できる議員さんには、私は敬意を表します。ですから、私は一旦、きょうのところは反対ですが、持ち帰って十分考えた上で、あしたの議会に持ち越して結論を出しますという、それが真意でございます。ですから、きょうのこの反対討論というのは、そういう意味からいうと大変苦渋の選択なんです

ね。それは賛成の方も反対の方も、みんなそうだと思います。特に私なんかは、先ほど言ったように優柔不断ですので、余計そこはきつく、重く、自分にのしかかっていた。したがって、そういう新聞記事になったんだろうなと思います。

ところで、今、賛成、反対の討論をお聞きしていて、いろいろな方が、いろいろな視点に的を当てて、ここで討論なさっていました。私は、簡単に2つのことを挙げて、このことだけですよということで反対の立場で討論をしたいと思います。

その1つが、ここにいらっしゃる私含めて16人の議員の皆さんは、それぞれ選挙に出たときに公約といたらいいかもしれませんが、思いがあってみんな出て、この場に座っているわけですね。私も考えてみれば、5年前に小中一貫だけを背負って選挙に出ました。要するに、伊豆市の教育は今後、小中一貫教育だろうなと、それはもう5年前ではなくても、10年前以上からそういう、平成16年合併以来、ずっと持ち続けてきた私の考え方ですので、議員になるときに、それは外せないだろうと。ただ、今、考えてみますと、この小中一貫校が伊豆市の中で実現するかどうかは、私がどれだけ声を大にしてもなかなかそう簡単にはいきません。いかないんだけど、やはりもう一度原点に戻って、その議員になったときのことを思い起こしたほうが、より自分らしいだろうという、1つはプライベートの理由であります。

5月12日のあの新聞名言いますけれども、日日さんと朝日新聞の静岡版に、こういう記事がありました。朝日の静岡版には、天城中学校に訪れた筑波大の附属中学校との交流の大きな記事が載っていました。そして、同じその日に、日日さんの記事には、土肥高校の生徒さんとその道を挟んであるこども園の園児が交流しているイベントを、やはり大きく載せていただきました。これが地域に学校があるといういい例なんです。だから、小中一貫ですよ、簡単に言えば、そういうこともあるんですよということによってきたんですが、いずれにしても、今後、小中一貫校を、一貫教育をでもいいです、それを背負って任期のあと3年ちょっとある議員生活を送ることが、自分の心にむなしさがある、そのむなしさを取ることはないかなって、そんなふうに感じております。

したがって、反対するんですという、これが大変恐縮で、1つ、プライベートなことなんですけれども、私にとっては大きな事実であるということで、反対の理由に挙げたいと思います。

2つ目なんです、これが一番厄介なんです。これが一番厄介。それはなぜかといいますと、私は議会の中でずっと数字的なデータに基づいたお母さん方、地域の方の数字がないではないですかということを言い続けてきました。本当にずっと言い続けてきました。けれども、一向に腰を上げてくれませんでした。けれども、今回、私が議員になって5年目に、初めて教育委員会で問題はあるんだけど、アンケートを実施してくれました。これは大変うれしく思うし、その結果の中を精査していきますと、例えば地方議会の役割の1つに、住民の意見集約や利害の調整という大事な仕事があります、私どもには。その観点に立って、

このアンケートをちょっと読み取ると、アンケートの中から読み取れない重大な事実が1つあるということ、またはあることに気がつきました。

それは、先ほどもどなたかが言っていましたけれども、教科教室型の導入なんです。やはり、この教科教室型の導入というのは、まだまだ伊豆市には、結論を言いますと、早い。これは結論、一言で言えばね。だから、むしろアンケート調査の6割の方が賛成しているということを見れば、このいろいろキーワードになった1カ月半の、一旦立ちどまってということの時期に、教育委員会は教育委員会を開いて、そこで十分に今まで議会の中で出てきた議論をもう一回論じていただいて、そして、あわせてその後、教育総合会議にかけて、そういう議論を積み重ねた結果、1カ月半こういうことをやりましたというのが、私は通常なスタイルではないかなと思います。

でも、それに近いことをやってくれたんだと思います。というのは、昨日の議会の中で、教育長がこういうように述べました。中学3年だけはアンケートの結果を見ても非常に統合に否定的であると、だから、ここは手当てをしなければいけない。これは誰が見てもそうなんです。だから、そこは普通の中学校に、普通教室に戻しますと、でも、問われているのは中学3年生だけではないんです。教科教室型という全体像を問うているわけですから、やはり中学3年でやるならば、なぜ中学2年、中学1年も教科教室型をとってくれないんだろうか、これが私の最大の願いであったし、きのうその会議に臨むまでは、私は多分そんなこともあるかもしれないということで、中学校3校統合はやむを得ないなという気持ちで臨みました。けれども、私の心をひっくり返す気持ちを、考えをひっくり返すほどの大きな修正ではなかったということなんです。

で、アンケートに戻ります。先ほど言ったように、アンケートを我々議員は、どんな形であらうと大事にしなければいけないということは、これは当たり前のことなんです。その当たり前の6割の方の先ほど、ある議員の中にも若いお母さん方の願いをかねえてあげてください。私も目をつぶると浮かんできます、若いお母さん方の顔が。けれども、ここで意を決して僕が叫ぶことは、教科教室型を導入しないことが6割の賛成のお母さん方にとってはいいことだったんですよと、将来にいったときに評価をしてくれれば私は大変うれしく思うし、ここで苦渋の決断をして、反対討論をした意味も出てくるんではなかろうかなと、そんなふうに私自身は感じております。

したがいまして、49号に関しましては、苦渋の決断の後、反対とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論。

14番、杉山誠議員。

〔14番 杉山 誠君登壇〕

○14番（杉山 誠君） 14番、杉山誠です。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、賛成討論を行います。

す。

この予算は、一旦否決されたものですが、伊豆市の第2次総合計画の重点施策の1つで、新市建設のため極めて重要な役割を担うものであり、今回補正予算として再度提案されてきたものと重く受けとめております。

伊豆市は、人口減少が激しく、とりわけ出生数が著しく減少し、毎年伊豆市全体で100数十人しか生まれていません。このため児童生徒数が少なくなり、特に中伊豆、天城の中学校は10年以内に100人以下となってしまいます。そして、クラス数も学年1クラスになり、各教科の教員も十分配置されなくなります。中学校教員の専門性や教員同士の学び合いも制約され、高校受験を控えた中学生の教育環境が大きく低下していくことは明らかです。

また、幼児期から義務教育修了まで、同じクラスで過ごすことによる人間関係の固定化なども懸念されております。さらにまた、部活動の選択肢も狭まり、現在でも10人が部活を理由に修善寺中学校へ通っている現実も無視できません。学校がなくなると、地域が寂れるという気持ちもわかりますが、小規模校を敬遠して修善寺中学のみならず、市外へ移転していく事例があることも真摯に認めざるを得ません。

このような課題を解決するために、通学の負担が大きい土肥を除いた3つの中学校を統合し、日向、加殿地区に新しい校地を求め、新中学校を建設することが計画されました。これが文教ガーデンシティ構想の始まりであります。そして同時に、新こども園や公園を一体的に整備し、すぐれた教育環境とともに子育ての場として魅力あるまちづくりを進めることで、移住・定住の促進を目指すものとされてきました。さらに、新中学校の第2グラウンドは、中学生の部活だけではなく市民も利用でき、いざ大災害というときには隣接する防災施設を備えた仮設住宅予定地にも計画されております。

この中で計画されていた住宅地については、中伊豆温泉病院の移転に伴う候補地ともされていますが、その優先度は住宅地にまさると考えますし、病院という市民生活に欠かせない施設の市外移転は何としても食いとめなければなりません。

これらの事業の財源となる合併特例債という最も負担の少なくなる起債を利用するには、この臨時会での予算承認が必要です。学校建設は、合併特例債以外に負担の少ない起債があるという意見もあります。確かに学校建設には学校教育施設整備事業債という起債もありますが、これが使えるのは校舎や体育館、本体のみであり、しかも、補助基準面積の範囲内に限られます。新中学校では、用地取得費だけでも9億円見込まれています。加えて、敷地造成やグラウンド整備など、新中学校建設に係る69億円のうち、校舎と体育館以外の事業費が28億円かかります。合併特例債を使った新中学校建設に係る伊豆市負担21億円をはるかに上回る45.5億円に達してしまいます。

また、財源が厳しい中で、あえて新中学校を建設しなくても修善寺中学校は開校当時と比べて生徒数が減っているので、統合した中学校として使えるのではないかという声もあります。しかし、修善寺中では生徒数の減少であいた教室は全てコンピューター室、図書室の拡

大、特別支援教室を3学級へ増設、英語の特別教室などに活用しております。このため、3中学校の統合には校舎の増築が必要で、また、グラウンドを用地とした場合、その代替グラウンドの用地の確保もめどがつきません。

また、部活動は部によっては修善寺グラウンドまで行かねばならず、途中、通行車両の多い歩道のない道を歩かなくてはなりません。生徒数がふえれば、さらに安全面で不安が増してしまいます。このほか、通学路や保護者の自家用車通路、駐車場などの課題や大型の緊急車両が入れないことで、災害時の拠点機能が果たせないなど、多くの課題があります。それらの整備には長い年月と多額の費用がかかってしまいます。

また、3中学校を統合しないでこのまま存続させる場合でも、中伊豆中学校は建築から既に54年がたっており、雨漏りがしている状態です。天城中学校についても、校舎や体育館の傷みが進み、校地は地震で地割れが起きたこともあるなど、安全な場所とはいえません。新しい土地を探して移転する必要があります。修善寺中学校については、統合しないにしても校舎の大規模改修は必要ですし、通学路や部活に通う道路の改修も必要です。

これらの費用を教育委員会が全国の事例をもとに試算した結果、40数億円の伊豆市負担費用がかかることになり、合併特例債を活用して新中学校を建設する場合の伊豆市負担分22億円と比べ、多額の負担となってしまいます。これだけ見ても合併特例債を活用したほうが負担が少ないことは明らかです。

次に、こども園ですが、今ある修善寺東こども園は老朽化が進んでいる上に、保育の受け入れ人数も限界を迎えております。また、この園には駐車場がなく、保護者は100メートルほど離れた駐車場から徒歩で送迎していますが、道が狭い上に悪天候のときなどは、大変苦勞しています。

これらの課題解決のほか、新こども園では障害児支援のための児童発達支援事業も計画されています。先月28日には、障害児を持つ親のグループから、児童発達支援事業所の早期設置などを求める陳情書が提出されました。伊豆市で子供たちと安心して暮らしていくために、継続した支援体制の構築とさらなるサービスの充実を求めるとする保護者の願いを真剣に受けとめ、議会もその実現に協力すべきではないでしょうか。

今、必要なものを、最も財政負担の少ない合併特例債を活用して整備することにより、老朽化した施設を維持更新していくより、将来の健全財政維持につながることは明らかです。まして、子育て世代から強い要望がある新中学校建設です。教育は未来投資として最重要と考えます。伊豆市の未来をしょって立つ若者世代の願いをぜひ実現するためにも、この予算を成立させるべきではないでしょうか。

議員の皆様の賛同をいただけますようお願い申し上げます、賛成討論とさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論を行います。

13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） 13番、西島信也でございます。

私は、この補正予算に対しまして、反対の立場から討論を行います。

まず、この文教ガーデン予算についてであります。去る3月の定例会におきまして、議員から修正案が出た。これは文教ガーデンシティ予算の全部を削除した修正案であります。それが3月23日に修正案可決ということになりました。そして、同じ日に中学校再編延期白紙撤回について請願書が、旧中伊豆町原保の生き生きクラブというところから146人の署名を添えて提出されました。これにつきまして、要するに中学校は、統合につきましては白紙撤回して、それからまた、皆さんで考えましょうというそういう請願であります。これも9対6で、修正案可決と同じように9対6で採択すべきものとなったわけでありまして。

そして、3月27日に市長の異議申し立てということで臨時会が開かれまして、この異議申し立てにつきましてはハードルも高く、修正案について3分の2の賛成がなければ可決しないということですので、修正案が否決され、さらに平成29年度一般会計当初予算の原案を審査されましたが、審議しましたが、これは要するに否決ということで当初予算ですね、平成29年度当初予算が全てなくなったわけでございます。そして、その後、30日の日に、また再び臨時会が行われ、このときは当局みずから文教ガーデンシティ予算を取り下げた平成29年度当初予算案を出してきたので、これは可決という運びになったわけでありまして。このときは、一旦市当局、市長は、もう文教ガーデン予算はやめるんだということで、そういう考えだと思わうんですけども、ここへ来まして、また臨時会ということで新たに文教ガーデンシティ予算を提案してきたわけでありまして。

この補正予算につきましては、見てみますと、当初予算の原案と文教ガーデンシティの予算が一円も違ってない。収入、支出、これが一円も違ってない。これでよく、こんな議案を、補正予算を出してくるか疑問に思うところですけども、これでは何の予算を出す、補正予算を出す意味がないではないかと思うんですけども、何が変わったか、予算自体においては何も変わっていない。それで唯一変わったところは、教科教室型は採用するとおっしゃったんですが、3年生についてはこれを普通教室に改めると、普通教室でやるよというようなことを言い出したわけですね。しかしながら、1年生、2年生は教科型でやるという、そういういわゆる小手先の見直しで、そういうことを言ってきたわけですけども、これでは議員の賛同を得られるわけありません。

中学校再編白紙撤回につきましては、従来からいろいろ議論がなされていたところでありまして、それは割愛をいたしまして、最後に、合併特例債は使わなければ損だと、そういうようなことを言っている議員もおりますが、文教ガーデンシティ、あるいは伊豆市の教育につきましては、もっともっと議論を深めて、市民全体で考えるべきではなかるかと思うところでありまして。

最後に、財政のことをちょっと申し上げますと、北海道に夕張市という昔、炭鉱産業で栄えたまちがあります。そのときは人口が12万人いたわけですけども、10年前ですね、借金

をしまくって、10年前に財政再建団体になった。財政破綻をしたわけでありませぬ。その10年前の人口は1万3,000人、10年たった今は幾らかというところ9,000人になったわけでありませぬけれども、何で財政破綻をしたか。これは、要するに借金をしまくって返せなくなったんですね。返せなくなったんです。幾ら借金したかというところ、353億円なんです。それでは、伊豆市の借金は幾らあるかといいますと、現在のところは228億円、これが文教ガーデンの合併特例債を入れますと、84億円を入れますと312億円の借金が残ります。そしてさらに、ごみ処理場の建設費、これもまた借金でつくるわけですが、これも数十億円かかるわけですが、合わせますと350億円になるわけですが、大体同じように、夕張市の借金と同じ350億円になるわけですが、伊豆市が財政再建団体になる危険性は非常に大きくなると思われざるを得ませぬ。

ぜひそのようなことにならないように、文教ガーデンシティは、3月定例会、そして、その次の臨時会で議決されたように否決しなければならないと思うわけでありませぬ。

以上、私の反対討論といたします。

○議長（三田忠男君） 1時間も過ぎましたので、ここで10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時45分

○議長（三田忠男君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

賛成討論。

6番、下山祥二議員。

〔6番 下山祥二君登壇〕

○6番（下山祥二君） 6番、下山祥二です。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について、賛成討論いたします。

3月30日の臨時議会において、当初予算から文教ガーデンシティ事業を削除した平成29年度一般会計予算が可決されました。同時に、「一度立ちどまって考えてみませんか」というキャッチフレーズで、1カ月半経過しましたが、そもそも一度立ちどまって考えようとは、一体誰に問いかけたものなのでしょうか。執行部は、何一つ歩み寄ってない。何も立ちどまっていないと批判されていますが、私は一度立ちどまって考えるのは執行部だけではなく我々議会も含めて、伊豆市民全員が考えてみるという意味であると理解しております。市役所の職員は、多くの議員の資料請求に対し、今までの数倍の長時間の残業、時には徹夜して資料を作成し、理解を求めてきたようです。また、何回も市民説明会に奔走し、我々議会に対しても全協等で丁寧な説明を繰り返し、開催いたしました。そして、ゼロ歳児から6年生の保護者を対象にしたアンケートも実施し、結果、6割の保護者の方が賛成であることが確認でき

ました。

ほとんどの議員の皆さんが中学校の再編、こども園、そして、中伊豆温泉病院は市内にとどまってもらうことに賛成であると思います。新中学校の配置についても、文科省の校地計画によると、必ずしも南向きがマストではなく、良好な日照及び空気を得ることが重要であるとされております。それには十分応える設計となっております。教科教室型については、多少の不安がありましたが、昨日の議会で開校時の新3年生は普通教室でのスタートを、また、今後1・2年生についても柔軟な前向きに検討すると答弁がありました。通学方法についても、保護者の心配が多いと指摘されておりますが、新中学校開校までに対処し、解決できるものであると考えます。

子育て世代の若者が真剣に伊豆市の将来を考え、立ち上がり、文教ガーデンシティ事業の推進を強く主張されております。未来の伊豆市の子供たちに夢や希望がなくなったら、それこそ伊豆市を見放し、結果、若い世代の市外への流出に加速がされてしまうのではないのでしょうか。同様に、こども園についても予定地の風が強いことが反対理由とされておりますけれども、現在の修善寺東こども園の園児は、鈴誠さんの駐車場から歩いて通っています。

一昨日、そこのある保護者に意見を聞いてみたら、強風の心配より狩野川の氾濫と差し迫った園舎の老朽化の不安を早期に解消してほしいと強く要望されております。さらに、今までの陳情書に加えて、新たに児童発達支援事業所の早期設置の陳情書が提出されました。伊豆市の財政の課題についても、市債残高総額ではなく、将来的な市民の実質負担額で判断すれば、合併特例債を使ったほうが最も有利であることは客観的に見ている市外の方々も関心を持たれ、伊豆市は一体何を考えているの、まるで理解できないよと、再三指摘され、同情されております。

3月からメディアも議会の討議、討論、採決の経過を追いかけていますが、異常なものであからゆえにニュースバリューになっているのではないのでしょうか。もう立ちどまって考えることをやめ、伊豆市のことを思い、スタートいたしましょう。伊豆市にとって最大のメリットを生かすかどうか、本当にラストチャンスです。決断のときです。そして、仮設整備費用の負担の件もようやく解決の方向が見えて動き始めた2020東京オリンピック・パラリンピック自転車競技を、市民みんななで応援し、成功に導くため、そして、伊豆市を世界に発信するために前進しましょう。

以上、議案第49号について、賛成討論といたします。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論を行います。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算について、反対討論を行います。

1つ目です。総合教育会議で新中学校の運動場の砂じん対策が論議され、想像以上に強く

吹く風が、あの環境の中にあるからということでソエデックス混合土を新中学校の運動場に入れようという話がありました。昨日もこれ聞きました。風速の調査はしていないと、驚きですね。ソエデックスを入れようということならば、こういう風速だから、それなりの土を入れないと周りの住居等々に影響するということかなと私は思ったら、そこはないと。感覚で勝負しては私はだめだと思うんですね。科学的根拠もなく砂じん対策ですかと私は問いたい。

同じ環境にあるこども園に併設する発達支援事業所の幼児への風は心配ないかは余計なことですか。こども園の必要性、何か私たちが反対しますと、要らないよという雰囲気よく聞かれるんですけども、繰り返し言っていますけれども、こども園、必要性は十分に認識している。そうすると、あそこに建てようとするならば、あの環境の中の大きな課題である風の風速ぐらい調べたらどうですか。その上に立って、では、具体的にそれへの対策どうしようかとなるのではないですかね。これは具体的に進んでからやるんだという問題ですか。本当にその程度の風だったら、私は気にはしないんですけども、重々こども園及びそれに併設しようとする発達支援事業所は、私は必要だと思います。そのときに、あの場所が適切かどうか、我々議員はちゃんと確認をする必要があると私は思っています。

それから、もう一つ、気がかりなのは市民のある有志の方が市長に公開質問状を出された中の1つであります。文教ガーデンというパッケージになった事業なんだけれども、一つ一つを事業を切り離せないのはなぜですかという問いかけがありましたが、いや、そうはいろいろ関連ありますからというお答えが返ってきた。そうすると、一つの事業がだめになると、全ての事業が共倒れするという内容でしょうか。それぞれ必要性があるならば、きちっと私は論議すべきだと思います。

2つ目です。教科教室について、これは前の議会から、いわゆる改選する前から私はこの問題について教育委員会と論議してきましたが、教育長はテレビインタビューに答えて、このように言っておりました。同じテレビですから、私も若干出させていただきましたが、そこに、教育長は、子供たちの学習意欲を伸ばせる教室環境がつけられる。この話を聞いたときは、もう一度私は教員に戻って子供たちに授業したいと述べられました。教科教室への自信と信念を、教育長は持っているんだなと思いました。

ところが、今、何度となく出ていますが、開校時の受験を控えた中学3年生の不安を挙げて、教科教室ではなくて普通教育を検討すると述べました、決定するとは言っていない、検討すると述べました。また、もう一つ大事なところ、生徒指導に至っては、今までと教科教室にしようが今の普通教室にしようが、職員室を設けます。ホームルームを設けるんだから、今までと何ら変わりありませんと繰り返し述べていたのに、今回、生徒指導補助員を置くと言い始めました。これが、この2つが柔軟な対応というものであります。なぜこういう、柔軟と私は思わないんですけども、いわゆる可決させたいと、どうしても可決させたいがための対策ではありませんかと。

なぜそういう言うのか、言い切るのか、それは、校舎の形、大きさは変えませんが、設計変更については基本的な点、変更、今、言った面積の増減や教科教室の見直しはできませんということなんですね。ということは、教科教室は進めますと宣言をしているにもかかわらず、とりあえず3年生だけということですよ。

教科教室へは、子供たち一人一人が自尊感情を持って、人として社会に出るにふさわしい準備が、この中学校生活の中にできるという教育学としての検証がまだなされていない。まだ道半ばだと。今、全国に私立も含めて約50校弱しか実行されていないという現実を見たときに、なぜ実行していないのかと考えるべきだと私は思います。もっと調査研究をすべきだろう。教科教室が頭から否定するものではありませんが、よくわからないのに、さあ、頑張りましょうというのではだめです。

また、これを実施するまでは数年まだ先なんだから、それまでには何とかなるだろうとか、誰かがするであろうとは済ますことはできません。教育の結果は何十年先、その一人一人の子供が本当に人として社会に出たとき、自分の生きてきた人生はよかったなど、素晴らしい教育を受けたなどという結果はずっと先に出てくるんですから、そういう意味では今回提案されているというのは、まさに未来への子供たち、私たちの、この伊豆市を将来にわたってつくってくれる子供たちを、どういうふうにより責任を持って我々議会が育てていくのかという確信なくして、私は進めるべきではないと思います。

小中一貫教育を文部科学省が新たな教育制度として打ち出しましたけれども、これは全国にさまざまな教育実践事例が積み重ねられてきた。だから、一つの制度になったと私は判断しています。教育のあり方について、私は冒険をやめるべきであります。チャレンジは必要かもしれないけれども、どんな結果が出るのか、客観的事実に基づきながら、確信が持てるまで、私はこの教科教室はさらに私自身も研究する、今は時期、余りにも尚早だというふうに思います。教科教室制を実施することで達成した教育目標とは、一体何でしょうか。何をもちて教育の成果を図るというのでしょうか。教科教室で学習意欲を伸ばせるとしていますが、学力も学級集団づくりが基礎と言われております。生徒指導の基礎は学業はもちろん、体育祭、合唱コンクールなどで育まれる仲間意識の中で、落ち着いて勉強できる環境も勉強に立ち向かう意欲も育つと言われております。

財政問題に触れながら、最後に言うておきます。子供一人一人の成長にとってどうなのかということと、そのことと、合併特例債の期限ということとを天秤にかけていいのかなと私は思っています。今お話ししましたように、全国で余り例のない教科教室制度を生徒に教育しようとするときに、もう期限がないと、今の設計図を変更するならば特例債がもらえないから急げというのが、本当に子供たちの未来に責任を持つ議員としての立場なのかなと、私は思います。

具体的な教育のあり方の提案をして討論を終わりますが、マスコミでも今、大きな話題になりました先生たちの勤務時間の問題であります。企業の過労死以上の勤務を今、強いら

ている公立小中学校の勤務時間が、10年前と比べてふえたことを文部科学省が発表しましたが、中学教諭の約6割が週60時間以上勤務しており、過労死の目安とされる水準を超過していますということであります。教師の専門性を担保するために子供たちと向き合う時間を確保するための改善策を、私は伊豆市独自でも、国がやらないならば伊豆市独自でも実施する必要がありますと思います。前回この勤務時間の問題について、前教育長にお話しをし、質問したんですけれども、また新たな調査する時間が先生たちにふえるからとって、申しわけないとお断りされたんですけれども、私はこのことを抜きにした、先生と子供がどれだけ結束して学校を過ごしていくのかということが極めて重要だと、これこそがよりよい環境ではありませんか。伊豆市も実態を把握して、改善を求めていきたいと思います。

以上で反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

1番、波多野靖明議員。

〔1番 波多野靖明君登壇〕

○1番（波多野靖明君） 1番、波多野靖明です。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算について、賛成討論を行います。

子供を産みたい、そして、育てるといふ少子化で連動している、切っても切れない子育てという、教育というものを、ここ、この文教ガーデンシティで実現させることにより、産んで育てる環境を整えることにより、今後の伊豆市の生活基盤の魅力の1つになると考えます。4地域が少子化する中、合併したことにより互いに協力し合い、大きな市となったことでできる環境は、とても大きなものだと思います。中学校、こども園、公園、そして、防災機能も兼ね備えた、それだけの事業が、今後やるためにはその大きな財政が必要になります。この地域のすばらしい未来をつくるために必要な事業になると確信しております。

以上です。

○議長（三田忠男君） 次に、反対討論を行います。

15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森義雄です。

議案第49号、補正予算について反対討論をさせていただきます。

皆さん、今まで立派な議論をしている。しかし、その一方で何がありました。学校で雨漏りがしている。教育長、教育部長、もうすぐ、きょうからでも雨漏り対策してやってくださいよ。104億円を使おうとしている伊豆市がですよ、屋根を張りかえたって1,000万円か2,000万円でしょう。そのぐらいのことできないんですか。子供を大切だと思うんだったら、まず、雨漏り直してやってください。

幾つも言いたいこといっぱいあるんですけれども、できるだけ時間短縮したいと思うんで、4つ、5つで絞りますけれども、まちづくりはどうしたらいいか。既に答えは出ているんで

すよ。子育てしたいまちをつくりなさい。お年寄りを大事にするまちをつくりなさいと、いわゆる弱者を大事にするまちをつくりなさいと。そういうまちは人口減少に歯どめがかかっている。これは答えが出ていると思います。私たちのまちもぜひそうしていただきたい。

この文教ガーデンシティ、当初の目的は何だったんですか。人口減少に歯どめをかけたいと。そのために何をしたらいいか、いろいろやったわけです。学校をつくる、住宅地をつくる、こども園をつくる、防災施設をつくる。

ここで一番大事なことは、この文教ガーデンシティ、目的を忘れちゃっているんですよ。私は、手段の目的化というんですけれども、よく、手段を優先したんですね。これが学校をつくる、こども園をつくる、いろいろやりたい。しかし、目的を忘れちゃっている。伊豆市の人口減少に歯どめをかけるという目的を忘れちゃっていませんか。ぜひ目的何だったのから考えましょうよ。どんなに手段ばかりよく考えたって、いいまちにはなりません。

きょう、今、皆さん言っているのは合併特例債だと、合併特例債、借金だということを忘れてはいけませんよ。放蕩息子が毎月50万円ずつ親から生活費もらっている。その息子が新しい車を買いたいと、おやじに新しく借金申し入れたと。ちゃんと借金返せとおやじが言う。返しますと、毎月借金返す。しかし、この合併特例債というのは返した分しか、おやじ援助してくれないんですよ。毎年50億円近い交付税をもらっている。50億円で合併特例債で払った分を上乗せして伊豆市へもらえるんだったら、これは非常にいいけれども、どうなんですかね、総務部長、私の言っていることはおかしいでしょうか。

この文教ガーデンシティの建設については、教育長と総合政策部長は大変御努力いただきました。大変な努力だったと思います。こんなところから私が言うのもおかしいですけども、総合政策部長、ぜひ白鳥山見て行ってから帰ってくださいね。

何でこういう状況になってきたかと、去年の10月で伊豆市民の考え方が変わったんですよ。いわゆる潮目が変わったと。中学校の統廃合の後に何が控えているかといったら、修善寺地区の4小学校の統廃合が控えているんです。修善寺地区の多くの方は、これでは困ると、何とかしてくれと。それが10月の議員選挙の結果にあらわれている。それがきょうの採決にあらわれます。

文教ガーデンシティ、通学路の安全だなんておっしゃっていますけれども、私も安心・安全は、ぜひ伊豆市はもう安全なまちだとしてもらいたいけれども、市民の皆さん、伊豆市に防犯カメラ、市が設置した防犯カメラどのぐらいあると思います。5台ですよ。そのうちの1台はイノシシ用。市長は、もうこれ以上つける気ないと。安心・安全をいうんだったら、防犯カメラで武装してもらいたい。今、事件・事故があったら、防犯カメラがなきゃ、もう対応できないでしょう。時代が変わっているんです。ぜひ議員の皆さん、安心・安全をいうんだたらね、子供たちの歩く隅々の道路まで、ぜひ防犯カメラを設置してやってくださいよ。この文教ガーデンシティ、日向地区だって、薄暗くて困る。何とかしてくれというような要望がいっぱいあるんです。修善寺駅から日向へ行く道なんて、ここの前の道路だって、

三信の前の道路だって、あゆみ橋のところ、人通りはあるんです。だけれども、薄暗くなったら、もうおっかない。そういう対応をまず、細かい対応から先にやってもらいたい。

まず、まちづくりしたいんだったら、もう答えは出ているんだよと、何をしたらいいのか。学校をつくるんだ、こども園をつくるんだではないんだよ。子育てしやすいまちをつくるんだよと、お年寄りが住みよい、住むなら伊豆市へ行きたい、そういうまちをつくるんだよと。そういうまちをつくりませんか。ぜひまちづくりの考え方も変わっているんだと、答えはもう見つかっているんだと。それを訴えて、反対討論とさせていただきます。

○議長（三田忠男君） 次に、賛成討論を行います。

4番、間野みどり議員。

〔4番 間野みどり君登壇〕

○4番（間野みどり君） 4番、間野みどりです。

議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算の賛成討論をいたします。

私は、やはり一貫して議案に賛成です。中学の統合、こども園の設立、防災、病院、公園、どれをとっても大切なことです。

11日の議員討論会の後、傍聴やインターネットを見てくださった方から連絡をいただきました。一番多かった意見は、若い世代が望んでいるのに、どうして理解してくれないのか不思議というものでした。これからの市を心配してくれるのはわかるけれども、未来を見つめる若い世代の声をしっかりと受けとめてほしいという意見でした。

いろいろな内容は、まだまだ時間をかけ、一つ一つ解決していくようにして、今は今のチャンスを無駄にしないよう、よく考えてください。そのような理由で賛成討論をいたしました。

以上です。

○議長（三田忠男君） 最後になります。反対討論。

5番、鈴木正人議員。

〔5番 鈴木正人君登壇〕

○5番（鈴木正人君） 5番、鈴木正人です。

私は、議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）につきまして、反対の立場で討論をいたします。

最後になりました。文教ガーデンの議論については、恐らくこれ以降の議会で議論をする場というのは、非常に少なくなるのではないかと思います。

そこで、議員の皆さんに問いかけます。私たちこの16名の議員は、なぜ今ここにいるのでしょうか。私たち議員の役割は何でしょうか。先ほど賛成討論の立場の議員から、伊豆市の議会は外から見て何をやっているんだという声があると、異常な事態ではないか、そのような声があるというふうな討論内容がありましたけれども、私はようやく伊豆市議会が市民に対して正常な状態に私はなっている、そのように思います。昨年10月、私どもが選挙を得

て、それぞれが公約を掲げて、それに対して市民の皆様が1票1票皆さんに投じて、私たちの代表として議会に私たちの声を届けてくれ。その結果、この16名が今ここにいるのではないのでしょうか。

以前の議会で、このように12月の議会から始まり、そして、3月の定例会を含む3回の議会、そして、本日のこの臨時議会、前議会から大きく変わって、確かに議会は何をもたもたしているんだと、決めるところを早く決めなければいけないではないか、そういう御指摘も私の耳に入ってきますが、いや、そうではないんですと、私たちは市民の声を代弁して、もっと具体的に申し上げれば、新中学校の建設の保護者アンケート、60%の保護者の方は新中学校を進めてくれ、確かにその声もごさいます。その声を尊重される議員の方々大勢いらっしゃいます。しかし、片や20%の今の3つの中学校を存続させてくれ、どちらでもよい、わからない、そして、回答を得られなかったおよそ半分の保護者の方々の声があるはずで

私は、昨年の選挙からこの文教ガーデンシティ事業については、事業目的を十分に果たせない事業として、白紙撤回という旗印を掲げて戦ってまいりました。今日まで、私はそういった方々の声を、この議会においてお話しをさせていただいてきたつもりでございませう。今まさに、多様な市民の意見が集約されたこの議会構成ができて、その皆さんの市民の声を戦わせて、いいものをつくろう、皆さん、そういうふうにいるのではないんですか。少なくとも、私はそのうちの1人です。

私は、先ほど言いましたけれども、ようやくこれが伊豆市の地方自治における住民自治の本当に夜明けのときを迎えた。まさに、これから多様な意見を、まさにここの議会で集約して、市政に反映させる環境が整っているのではないか、そういった立場からすれば、今この提案されている文教ガーデンシティの関連予算、この内容は、まさにこの先の伊豆市のまちづくりの根本である、そして、市長が言っている平成16年の合併以来の総仕上げとして、新市建設、大きくまちのあり方を変える大きな事業のスタートをさせるかどうか。そうではなく、私どもが言ってきた、一度立ちどまって多様な意見を吸い上げて、そして、市民みんなが子供たちを支える環境をつくったらどうか、その議案をスタートさせるかどうかの、本当にきょうは分かれ目の議論になっているわけでございませう。

私は、そういった立場から、やはり皆様、文教ガーデンシティ事業について、これは合併特例債ありきの議論で、まだまだ私たちの声が届いていない。私は、その人たちの声を届けるべく、今回の臨時議会でも終始向き合い、そして、当局のほうにもその疑念を払拭するために質疑もしてきました。しかし、その疑念は晴れません。

ですから、結論として、私はここで反対の意思を表明せざるを得ません。だからといって、市民の皆様、ここで個々の課題である子供たちの教育環境の学校の、特に中学校の現状、学校再編問題、そして、東こども園の子供たちの園の環境または児童発達支援の施設の整備や、その他個々の課題については議論をとめるわけにはいきませう。今こそ、議員も知恵を絞り、行政も知恵を絞り、そして、市民の皆様も知恵を絞って、皆さんが子供たちを支え、

そして、お年寄りを支える、そういうまちづくりを今からスタートさせるべきであると思います。

以上で、反対討論を終わります。

○議長（三田忠男君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第49号 平成29年度伊豆市一般会計補正予算（第1回）について採決を行います。

本案に対する第1委員会委員長の報告は否決、第2委員会委員長の報告は可決であります。このため、原案について採決いたします。

なお、数の判定をはっきりさせたいため、私が座ってくださいと言うまで、すみません、御起立方よろしく願いいたします。

それでは、原案について賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○議長（三田忠男君） 着席してください。

起立者少数。

よって、議案第49号は否決されました。

◎閉会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で、本臨時会に付議された案件は終了いたしました。

これにて平成29年第3回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。

どうも長い間、御苦労さまでした。

閉会 午前11時25分